

令和6年9月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月5日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第3号

第1 一般質問

開 議

令和6年9月5日（木） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により、順次質問を許します。

最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問2日目、最初に登壇させていただきました鈴木でございます。質問通告書の内容によって質問をさせていただきます。

今年はオリンピック開催の年であり、去る7月26日から8月11日にフランス、パリ中心街をメイン会場としてオリンピックが開催されました。日本としては、連日、メダル獲得が大きな話題となっており、特に新種目であったり、今まで取れなかった協議において初めてのメダルに輝いたり、大いに盛り上がった大会であったと思います。開催中は、開催国との時差の関係で寝不足ぎみの期間でもありました。また、現時点では、パラリンピックが9月8日まで開催されております。このような中で、ロシアやウクライナなどの多くの国や地域が戦争紛争状態にある中でありますが、スポーツはあらゆる分野において世界平和に貢献するものであると思います。

また、勝浦市にとりましては、今年の夏は例年に増してテレビやSNS等のメディアを通じて、涼しい街勝浦クローズアップされ、確実に来訪者、旅行者が増加しており、観光や移住定住関係でも問合せが多くなっていると聞いております。このことは勝浦市にとっては大変喜ばしいものと思いますが、昨日の同僚議員の一般質問でも指摘のあったとおり、現時点の市の状況では単純には喜んでいただけないと感じるところが多々あると考えます。この状況を一過性のものとしないうちにも、これまでも市の将来計画などに計画されているもの及び市長としての公約、議会における提案などについて、いつまでも検討します、御指摘のように考えていますではなく、市政運営上の新たな具体化していく方向に向かっていかなければ、勝浦市の将来に期待が持てないと思うのは私だけではなく、多くの市民の声にもあります。

そのような状況下であります。今回の質問は、さきに述べた内容に関係する部分も含めて、

大きくは2点質問をいたします。

その大きな1点目として、学校統廃合による廃校後の学校施設の利用状況と管理について、市長及び教育長にお伺いします。まず、1点目として、旧北中学校の体育館とグラウンドの使用形態と今後の整備と活用方針について伺います。

次に2点目として、令和5年10月及び11月に日本オリエンテーリング選手権大会が学校給食共同調理場及び旧北中学校並びに周辺地域を会場として実施されました。この歴史ある全国大会開催に関して、勝浦市としての協力体制はいかがだったか、伺います。

次に、3点目として、令和8年4月の小学校統廃合について、その方針が示され、我々議員にも説明がありました。この統廃合は教育委員会において決定された事項として説明を受けましたが、これが実施されることにより廃校となる予定の学校施設の廃校後の利活用方針について、市長としての考えを伺います。

4点目として、旧若潮高校の体育館及び校舎の現状での活用状況と、今後の活用方針についてお伺いします。

次に、大きな2点目として、公営住宅の現状と課題及び今後の整備方針とともに、今後の公営住宅に対する方向性についてお伺いをいたします。その1点目として、現在、市内には川津万名浦団地、旭ヶ丘団地、梨の木団地、浜勝浦みなと団地の4つの公営住宅団地がありますが、それぞれの団地の現状と今後の課題についてお伺いします。

次に、川津万名浦団地、地梨の木団地、浜勝浦みなと団地の建築物は、建設から既に50年以上が経過しており老朽化が著しいと思いますが、それぞれの団地について、今後の整備方針についてお伺いします。

3点目として、市営住宅の入居においては、勝浦市営住宅管理条例により運用されており、市営住宅の入居について、市外からの移住希望者の転居先としては、現在、直接入居できるものではありませんので、移住定住促進の上で移住者が入居増の検討ができるようにすべきと思いますが、その対応についてお伺いします。

次に、4点目として、平成29年3月に策定された勝浦市公共施設等総合管理計画の計画期間は平成29年度から10年間となっております。この計画は、令和8年度が計画最終年となりますが、その計画には、平成26年3月に策定した勝浦市営住宅整備計画に基づき計画を進めるとしておりますが、抱えている公営住宅の問題について、どのような検討がなされたのか、お伺いします。

最後に、令和4年3月に勝浦市営住宅長寿命化計画が改正されていますが、この計画期間は令和13年度となっています。既に全体が老朽化している中で長寿命化も必要な対応であると思いますが、手後れにならないうちに、公営住宅に関し、新たな建設計画並びに土地利用計画を策定することが必要だと思いますので、その考えを伺い、以上で登壇による質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、学校統廃合による廃校後の学校施設の利用状況と管理についてお答えします。まず、廃校予定の学校施設の廃校後の利活用方針についてであります。各小学校は、それぞれ歴史と伝統と、関係されてこられた多くの方々の思い出の宿った学び舎です。したがって、今

後の在り方について、地域の皆さんの思いも拝聴していく中において、民間利活用も含め、他自治体の成功事例、先進事例などを踏まえつつ、様々検討を図ってまいりたいと考えます。

一方、学校の統廃合では、子どもたちの気持ちに寄り添うことが大切であると考えます。目標時期としています令和8年4月までの間、子どもたちがこれまでどおり、そして、これまで以上に明るく楽しい学校生活が送れますよう、教育委員会、学校現場の考えも尊重していきたいと考えます。

次に、旧勝浦若潮高校の体育館及び校舎の現状での活用状況と今後の活用方針についてですが、校舎2棟のうち、奥側の校舎1階は旧中央保育所等敷地への勝浦こども園の整備に当たり、平成30年4月よりおよそ2年間、旧中央保育所の園舎として活用してきました。その後、令和2年1月に勝浦こども園を開園し、中央保育所を認定こども園に移行した後は、同所にこども館を移し、運営してきています。また、手前側の校舎1階においては、事業地を同所として障害児通所支援事業を実施するに当たり、昨年10月に事業者を公募し、事業者として選定した一般社団法人こども未来共生会に、本年3月15日より10年間、有償で貸付けを実施しています。この経過についてはこれまで説明してきたとおりです。今後も引き続き、校舎施設を活用しまして、子どもたちの発達や成長を支援していきたいと考えます。また、体育館は、中央保育所、児童館として、児童館としての活用以降は、利用児童の安全確保の面から活用は制限してきております。

次に、公営住宅の現状と課題及び今後の整備方針についてお答えします。まず、川津万名浦団地、旭ヶ丘団地、梨の木団地、浜勝浦みなと団地の現状と課題についてですが、川津万名浦団地の現状については、昭和34年に建設された戸建て住宅で、現在、管理している5戸全てに入居者がおります。旭ヶ丘団地については、昭和34年から36年に建設された戸建て住宅と、平成12年から23年に建設された戸建て住宅が点在しており、管理戸数39戸のうち36戸に入居者がおります。梨の木団地については、昭和44年から48年に建設されたコンクリートプレハブ構造2階建ての集合住宅で、管理戸数80戸のうち40戸に入居者がおります。浜勝浦みなと団地については、昭和45年に建設され、中層耐火構造4階建ての集合住宅で、16戸が2棟となります。現在、この32戸のうち17戸に入居者がおります。課題については、いずれの団地も老朽化が進行しており、維持補修や修繕が必要です。

次に、川津万名浦団地、梨の木団地、浜勝浦みなと団地の今後の整備方針についてですが、川津万名浦団地については、平成26年3月に策定された勝浦市営住宅整備計画において、今後、用途廃止としておりますので、既存住宅は現状維持の修繕工事をしてまいります。梨の木団地については、同整備計画で団地の集約を行い建て替えとしておりましたが、その後に策定いたしました長寿命化計画で維持管理を行う方針としていますので、耐久性の向上を行い管理してまいります。浜勝浦みなと団地については、同整備計画で現状維持となっており、長寿命化計画で維持管理を行う方針となっておりますので、耐久性向上を行い管理してまいります。なお、将来的には用途廃止を視野に入れ、3団地とも現入居者の退去後は入居者募集を行っておりません。

次に、市営住宅への移住希望者の転居先としての検討についてですが、本市の市営住宅は公営住宅法に基づき建設されたもので、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することとされております。また、勝浦市営住宅管理条例でも、収入の制限のほか、原則

として市内に住居を有する者であることとされております。そのことから、市外からの転居希望者の入居は認めておりません。移住希望者につきましては、空き家バンクを活用していただきたいと考えます。

次に、勝浦市公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づく公営住宅の問題の検討についてであります。平成29年3月に策定した勝浦市公共施設等総合管理計画は、令和4年3月に策定した勝浦市営住宅長寿命化計画に基づき、団地の課題及び基本的な方針について一部を改定しました。この改定までの間に、民間住宅借り上げや家賃補助による支援等を検討しましたが、公共施設等総合管理計画の個別計画でもある勝浦市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な必要戸数を見込み、引き続き建て替えまたは用途廃止を計画的に進めることとしました。耐用年数に至るまでは維持補修を行う一方、耐用年数に至った住宅は、用途廃止と併せ、民間賃貸住宅を活用した家賃補助等を中心とした住宅支援へと移行することとしました。

次に、市営住宅の老朽化に対する新たな建設計画及び土地利用計画を策定することについてであります。平成26年3月に勝浦市営住宅整備計画が策定され、計画期間が平成26年度から令和5年度としており、計画期間も経過したことから、勝浦市営住宅長寿命化計画の内容、本市の現状、社会情勢も踏まえ、現在の勝浦市営住宅整備計画を改定し、市営住宅の整備を図ってまいります。

以上で鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、学校統廃合による廃校後の学校施設の利用状況と管理についてお答えします。まず、旧北中学校の体育館とグラウンドの使用形態及び今後の活用と整備方針についてであります。使用形態については、学校施設等開放事業により、グラウンドはソフトボール、野球、サッカーなど、体育館はバレーボール、バスケットボール、卓球などの競技団体や愛好家が利用しております。本市のスポーツ施設は、条例上規定されているのは荒川テニスコートのみであるため、旧北中学校の施設はスポーツ振興の場としてなくてはならない施設であると考えます。

また、市営野球場建設工事基本計画のとおり、旧北中学校に野球場、多目的広場を整備する場合、平成29年度当時の積算で工事費だけで約6億5,000万以上となり、さらに設計費用、解体費等が必要となります。このようなことから、旧北中学校の施設についてはスポーツ振興の拠点として活用することを基本とし、良好な状態で提供を提供できるよう、必要な整備を実施してまいりたいと考えます。その上で、改めてこの北中学校の施設をどのように整備していくのか、市民にとって最善なのか、関係団体等と積極的に協議してまいりたいと考えます。

次に、全日本オリエンテーリング選手権大会への市の協力体制についてであります。市の協力体制に関しては、令和4年度に大会開催の承認後、関係各位に対する協力依頼、実施に際して関係各区を対象とした全体説明会の開催、地域との連絡調整、渉外サポート、庁内関係課との調整、大会当日の職員待機、会場周辺及び平谷駐車場の確認、大会直後の会場周辺の確認を実施したところであります。また、実績報告時に大会の振り返りを行い、実施内容や反省点などの確認を行いました。

全日本オリエンテーリング選手権大会は、日本各地で実施されるため、同一会場で連続して実施されることはありませんが、今後、勝浦市を会場として大会が開催される際は、大会の振り返りを踏まえた対応を考えております。

以上で鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木委員。

○6番（鈴木克己君） それでは、今、教育長が答弁した関係、2点から先に始めます。

北中学校の問題、市長、教育長答弁は、私から言わせればありきたりの全く進展性のない答弁だというふうに受け止めました。私も、これ、北中の質問、もうこれで4回目なんです。その際、その際、いろいろやっぱり将来的なことを検討します、検討しますで来ていて、もうそろそろ検討から何らかの形で実施してもいいのかというふうに思っているから、今回、質問しているんですが、それは何かといいますと、教育長が就任して、最初のときに、就任して直ちに、すぐのときに、実はその前からあった北中グラウンドの野球場整備計画があって、今、答弁の中でもありましたが、6億5,000万ほどの費用をかけて野球場を整備しようということが決定されて、議会でも決定させていただきました。

そこにおいて、これは当時、猿田市政の中の問題でしたけど、当時、松野地先に道の駅を造る計画が浮上してきました、そこには14億4,000万かかるというような試算があって、そこは約1年ぐらい、そのために一定のお金を使いながら、目標としては道の駅を造るということで、私もそれに対しては個人的にはもちろん賛成でしたけど、いろいろ中身が検証したほうがいいよという話もしたときに、突如として道の駅はなくなったんです。そこで、同じ年に、道の駅があるから議会で議決したその計画までも一応先送りして、予算の関係であります、先送りのわけなんです。

ちょっとこれは最初に課長にお伺いしますけど、当時の野球場整備計画は、当然、コンサル入れてつくったものですけど、今現状としてそれはもうないということなのか、それとも現状としてその計画はまだ生きているのか。当時と経済状況を比べたりいろいろすると、その試算は相当違うと思うんですけど、その計画自体は生きているのか、長い答弁は要らない。生きているのか、それともそれがもう置き去りにしているのか、その辺について端的に簡単にお答えください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。

御質問の市営野球場建設工事基本計画、これにつきましてはまだ生きていると、廃止されていないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） そうであれば、やっぱりこれ、もう数年たって、あくまで今から、これ、同じものをやろうとしても6億でできるような状況ではないと思いますが、計画としては生きているということについて、やはり教育長が就任してそれが先送りされて、そこから始まっているんで、私は、この北中グラウンドについては市の財産として、やはり市の、スポーツの市内外からの受け入れる場所として、そして、そこには、今、オリンピック、さっき話しましたが、やはり健常者、障害者も含めて、これがただ単に野球使っていますよ、ソフトを使っ

ていますよ、体育館も使っていますよではなくて、もっと積極的にそういうものを活用して受け入れる施設を造るべきということも以前からお話をさせてもらっていますが、その辺はどのように感じて、今後、それについてやはり前向きに私はやっていくべき場所であるし、そして、勝浦のこのスポーツ教育についてはそこを中心とすべきであるというふうに思っているんですが、これは私の考えです。それをほごにしてという言い方おかしいけど、先延ばしの決断をした教育長として、今、どのように考えるか伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃられるように、北中、非常にスポーツの中心として考えるべきだとは考えておりますが、やはり現状としまして、例えば野球を行う団体等についてもかなりの数が減ってきておりまして、そういった部分も含め、それから、あともう一つは、やはり一番大きなところは、建設費ですとか人件費ですとか、そういったもののかなりの高騰がありまして、ほかのところでもあるんですけども、そういった中でやはり計画どおりのことを進めるというのは現実的には非常に無理があるというふうに考えております。

今現在としては、やはりそういったスポーツ協会の意向等もありますので、いろいろ話をした中で、現実的にどういう施設が必要であるか、そういったところをさらに考えながら進めていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問、鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） それからやっぱり何年もの間、毎年毎年、グラウンドはやはり非常に水はけが悪いとか、いろいろ暗渠もやったりしながらかなりいい状態には最近なっていますし、教育長と同じ岩瀬砂を入れて今は状態はいいと思います。ただ、やっぱりそれだけで置いておくのは非常に勝浦市としてはもったいないというか、やっぱりそこ、利用価値が大きくあるし、あそこを商業施設にというところではなかなかないので、国道沿いであればそうなると思いますけど、その辺をやっぱり考えて、やっぱりスポーツの中心で、子どもたちが減るから、人口が減るから、利用者が減るからだんだん、だんだん縮小していくんじゃないかと、外からそこに受け入れるような施設、それを造っていくことによって、この交流人口なりがそういうスポーツを通じて増やせるんじゃないかと私は考えていますので、いま一度、今の計画が生きているのであれば、そのままは使えないでしょうけど、方向性としては、野球を中心とした多目的グラウンド、以前は寺尾議員の発想で、サッカー場を誘致して、サッカーを中心としたまちづくりを行おうという提案もされましたが、いろいろ提案しているんですけど全くそのときだけのことで、それ以上のことについては市のほうは議会が終わればそれで終わりだというふうな感覚では私はまずいと思うんで、その辺について、ぜひともこれは、今、教育長には聞きましたので、市長、そういうところについて端的にお答え願います。考えをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

市の財産であるということは、間違いなくそのように認識しております。ここ3年間で、まず岩瀬砂、これを730万、そして、4年、5年と二百数十万ずつ投入して、合計1,200万という投入でございます。ここは確かに使いやすくなっているというふうに、私は一月に2回ぐらい

見に行って状況を確認しております。水はけが大分よくなった。周りも整備を、少しいい状態になってきているというふうに思います。

議会が終わればそれまでということではないです。本当に一つ一つ真剣に、予算をどこに投じるか、これを考えながら、保持、今の北中のグラウンド、体育館を保持していくというふうな考えであります。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これを長くやっていられないんで、教育委員会のほうで、いろいろな教育大綱のアクションプランの中で、やっぱりこれ、評価しているんです。北中についても、実は成果としてはこれはあまり上がってないというような実績がありまして、目的が達成できていないというような成果報告があるということは承知していると思いますけど、そういう状況において、私は、今、市長は言いましたけど、今後もそこを修繕でやっていくというよりも、やはりあそこは本当にスポーツの拠点となるところなので、改めてそういう検討をすることを強く望むしかないですけど、そのような対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、オリエンテーリングについてはいろいろやってきたよということではありますが、私が聞くのは、その当時、当日、何やってんの、あそこでという地域住民の人が多かった。実はみんな知らなかった。そして、いろいろな資料を調べていったら、日本オリエンテーリング選手権大会、先ほど教育長も言っていましたけど、同じ場所であまりやらないというものも知っています。ただ、こういう全日本大会が行われたにもかかわらず、勝浦市としては歓迎ムードが全くない。旗も揚がっていない。ここには相当な、1,000人ぐらいの人が来ていたんです。そして、あの地域は確かに非常ににぎわっていました。そのときに住民が知ったんです。何やってんのと。

そういうことなんで、教育だからではなくて、勝浦市に勝浦市外から、これは観光客ではありませんけど、スポーツを、これも一つのスポーツですから、その会場として来た方については、私は観光も、観光というか、勝浦市を周知するためのそういう施策も、横の、縦割りだけじゃなくて、観光協会、観光課とも連携しながら、人が来た、おもてなしを、お招きをすべきではなかったのかなというふうに考えていましたので、その辺については、今後、こういうことがあれば、今回のものを反省してやりますよという答弁でしたので、これはこれだけにしますけど、そういうことがやはり一つ一つ、縦割り行政じゃなくて、やっぱり横の連携、そのトップには市長がいるんですから、市長がこれを知らなかったということはないと思いますけど、私はそこに、挨拶の中に教育長、市長、来てなかったということを聞いています。行ったのかは知りませんが、私が聞いているのは見なかったということだったんで、それについてはお聞きしませんが、そういうことがあったということは今後の対応にぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の市長部局のほうの質問に移ります。

まず、2の3の統廃合の利活用についてであります。先ほど市長が言われたとおり、令和8年の4月に統廃合するということです。それまではやはり学校、学び舎で、子どもたちがいるし、教職員もいるし、地域の人たちもそこがあります。ですから、今から、例えばその場所があと2年でなくなるんで、その後、何しようという設計や計画には恐らく入ってはいけ

ないんだというふうに思いますが、ただ、清海小の例を見ると、終わってから何かをやっている、結果としてうまく、今いっているのは成美学園ぐらいですかね。

そこがあるんですが、そういうことを踏まえていくと、もう内部的には協議を始めていいのかなというふうに思っていますので、この中の、勝浦市公共施設等管理計画というのが先ほど言われました。今年の3月、令和5年度に再改定されていて、その中で、学校のこともうたわれていますので、ぜひともそういうものについては、この問題を、やはり統合してからではなくて、する前からこの検討をしてもいいのかなと。それぞれ総野小、興津小、豊浜小についても、その立地については、全部、いろんな意味で違いますので、そこをやっぱり市としてはどう活用していくのかは、私はすぐにもう庁内では始めてもいいのかなというふうに思いますので、それについてはどなたかお答えください。

○議長（佐藤啓史君） 財政でいいですか。答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおりでございまして、内部的には、今後、速やかに検討してまいりたいと思います。一つの方策といたしまして、例えば文部科学省のほうで、「みんなの廃校」プロジェクトですか、そういう統合後の学校活用のサイトですか、方策サイトがございまして、例えばそこへの情報提供ですとか、その辺、時期を見計らいまして、また、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） そうですね、そのほかに、やはり今回、統合する学校3校ではなくて、これまで空き校舎になっているところも含めてやはり再検討する必要があるのかなということで、この管理計画にはそれぞれの学校単位ごとに方針が示されています。特に行川小学校も、現在、もう倉庫、それから地元の避難所だけの施設なのかもしれませんが、ここはもう8年ぐらい前でしたか、それこそ福祉、障害者の作業所としてある会社が市のほうに申し出て、あそこは、駅も近いし、この地域には障害者作業所がないのでそれに使わせていただきたいという申出をしまして、当初はその申出を、非常に中身が濃かった。障害者を100人、そして、そこに雇用する、地元の人たちを100人雇用するという計画が出ていたんです。でも、それは市のほうが全く受け入れずに、地元が反対したということによって、もうその計画も全くなくなっているんです。ただ、その後に地元の区長さん等に後で終わってから聞いたんですけど、ぜひあれをやってほしかったなという話も随分聞きました。ですから、やっぱりそういうところも含めて、地元の関係、学校はあくまで地域コミュニティの中心地でありますので、やっぱり地元の協議は重要でありますけど、その辺をやっぱりやっていく必要がある。

そして、清海小についても、一時的には民間に貸出してやりましたが、今としてはやっぱりいろんな条件があって非常に難しい状況になっていますが、やっぱり全部、郁文小を除いて、北中も、清海小も、鶴原保育所もありますけど、やっぱり全部建屋が残っているんです。それが使えるか使えないかという検討もしなきゃいけないけど、あと、成功しているのは、又新小学校の跡、名木小の跡に高齢者福祉施設がすぐに導入されました。それは、やっぱりそのときの首長の判断が正しかったから、今、ああいうふうにできているんです。そのときの首長の判断というのは非常に重いんです。

ですから、今、照川市長がこれをどうするか。私の判断ですよということでやっていくんだろうと思いますが、そこのところはやっぱり後世に禍根を残さないように、ぜひともやっていただきたい。このままの建屋をどうするのかということも含めて、お金がかかるんだろうけど、お金がかかった分だけ後でそれが税金なり何なりで入ってくるようなシステムをつくれば、お金が、要は予算がないからじゃなくて、予算をかけても将来を見越して対応するということが必要だと思いますので、その辺の利用、全部含めたことについて考えを伺いたいと思いますが、ちょっと待ってくださいね。それは、考えはいいや。このまま、時間がないから。私の思いじゃなくて、そういうことをぜひお願いしたいということです。

あと、若潮高校についてですが、ここ、先ほど説明の中で、市長答弁の中で、もう既に使われていますよと、それも、これ、今まで説明をしてきましたというのが答弁にあったんですけど、今までの説明、私は全然知らなかったのか、聞いてなかったのか知りませんが、市のホームページにはしっかりと載っていました。ですから、今回、この状況を、これから、ただ、議会のほうでもあそこの使い方についてはいろいろ質疑をしたりしてきた中で、今回、A棟、B棟あるんですけど、B棟は奥のほうですかね、こども園、現在も使っていますが、このことは、いつまでこれがこども園なのか、こども園の将来、どうなっているのか、これは福祉課長でいいです。

それと、B棟のほうは公募によって今年の3月から向こう10年間貸し付けたということです。貸付けについては議会の承認は要らないんですけど、ただ、それがやっぱり10年間貸し付けているということは、向こう10年間、少なくともA棟は、ほかに、1階ですから、2階、3階、有効に使えるかもしれませんが、なかなか手をつけられない状況になっているんじゃないかと思いますので、今回の公募に至る状況、これも聞いていると長くなっちゃうんで、私、いろいろ調査させてもらったら、サウンディング型市場調査というのをやって、要は民間の方にあそこを見せて、簡単に言うと見せて、ここはどんな使い方がありますかということを聞いて、ここはこういう今やっているような施設がいいのじゃないかというふうな回答をいただいて、そこを公募してやったという経緯をお聞きました。

現在、一社こども未来共生会というところが、障害児児童の事業所として、事業所名がそろいということですが、向こう10年間の契約について、やっぱりこれ、もっと市議会についてもっとその辺は具体的な説明があってよかったのかというふうに思いますので、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

まず、勝浦若潮キャンパスB棟1階を、今現在、児童館、勝浦こども館として利用しておりますが、この利用については、当分の間、こども館として利用するという事で考えています。

また、A棟のほうの貸付けでありますけれども、鈴木議員おっしゃったとおり、まず、利用に関するサウンディング調査を行いました。その中で出てきた提案の中に市が必要としている事業がございましたので、そのため、その提案に基づき事業者公募をいたしました。その際に、貸付期間として一定の期間、事業者が事業を行う上で一定の期間が必要だという判断で10年間という貸付期間になったものであります。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） そうすると、市の財産を民間に貸しているわけですので、当然、収入もあると思います。その辺の収入と現在の使っている障害者の方々、それとあと、そこに雇用されている方々はどのような状況なのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） まず、貸付料につきましては、年間66万9,849円となっております。

続きまして、現在の利用の状況でございますけれども、3月から貸し付けたんでありますが、準備期間がありまして、事業者が県の事業の指定を受けたのが6月となっております。本格的に事業を開始したのが、この7月から事業を開始しております。7月の段階での利用の登録者数が24名、1日当たりの平均利用者は約7人となっております。職員数については、現在、ちょっと把握はしておりません。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） やっぱりそれだけの子どもというか障害者を受け入れているのに職員数が分からないところ、どういうこと、市の施設を貸していて、市の方々が雇用されているかどうか把握してないというところ、ちょっとおかしいんじゃない、おかしいというか、それはちょっと考えものですね。そこのところは、やっぱり市の施設を貸しているのであれば、そういうところまで市としては十分把握していなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。これ以上は言いません。

ということで、やっぱり学校、旧学校施設なり市の財産、これを使うに当たって十分な検討が本当にされていたのかどうか。そして、若潮高校についても、体育館は使っていませんよではなくて、あそこは耐震をやっていると思いますから、そういうものを、今、おかしな、要はこども園にしたり何かしちゃっているから奥に入れませんかよという、そんな状況もつくっちゃっているんじゃないかと思いますので、もっと整理した上でやるべきじゃないかなというふうに思います。

10分しかないんで、これについて端的に副市長、加藤副市長、この問題ちょっと1分ぐらいで総括してください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。

今回のこの議員の御質問、市の財産、ストックについてのお話だと思いますけれども、今回、9月定例会については決算の御審議もいただくところで、見ていただくと分かるとおり、我々、実質単年度収支については、大変申し訳ないんですけども、赤字となっております。ストックを使っていく、あるいは維持していく、何するにしてもお金がかかっていくというところで、5年先、10年先を見据えた中で、その施設を、今、ふるさと納税がありますから整備することは可能かもしれませんが、10年、15年維持していく、それを子どもたちに残していくと考えたときに、今の財政状況等をしっかりと鑑みて、市単体でやるというよりは民間活力を使っていくとか、いわゆるPFIという方法を使いながら、民間事業者とともに手を取りながら公共ストックをうまく使っていくというのはやっていかなきゃいけないのかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、次の住宅関係に移らせていただきます。住宅についても、これ、総体的には、今までずっと言われている公営住宅、市営住宅、そして、これが全部が市長答弁にあったとおり全てが老朽化しています。そして、旭ヶ丘団地については戸建てで新築もしていますが、古いものは昭和35年とか、そういう建築がまだまだ残っていますし、旭ヶ丘の1、2足すと、35年、6年の建設が、今、合計で8棟あります。

これまで古いのは順次建て直しをしてきて、住宅としては、今、いい住宅は多くあるんですけど、旭ヶ丘以外の団地、これが、万名についてもいろんな条件があるんです。やっぱり住む方と漁協の関係、磯根の関係とか、やっぱり漁民住宅というのを見ると、あと、今、5人ぐらい住んでいますが、やはりみんな漁業権持っている方が定住している。それで、漁業のまち勝浦としては、それは必要だというふうな判断はできるんですが、あまりにも老朽化していて、現場も見てきますけど、個人的に増改築をしたり、そんな部分もいっぱい見られます。

見られる中で、やはり市としてこの万名、そして、梨の木、そして、みなと団地、これ3つとも、もう本当にもう、RC造りのものについては耐用年数は確かにあるけど、もう雨漏りをしているような状況も多くあるので、その団地、この長寿命化計画、確かに長寿命化計画を図ってまだまだもたせるんだよというよりも、ということも必要かもしれませんが、これ、やっぱりさっきも言ったとおり、全てが終わって、例えばもう老朽化で潰れたりなんかすることが出てからではやっぱり遅いんで、全体を見るとやっぱり梨の木団地についてはもう随分前から建て直しということ言われていて、今回、その建て直しが消えてこの長寿命化計画になったんだけど、そのところは、行政としては、移住定住も踏まえてやっぱり新しい方向に持っていく必要があるのかなというふうに考えます。

そういうところにおいて、それぞれの団地は市長答弁にあったとおりであり、この長寿命化計画の中には全て書かれています。そして、ここでお伺いするのは、この建て直しについて、やっぱり新たにこの検討会なり開いて、具体的にやっぱり計画をしていくことが必要ではないかなというふうに私は思いますし、以前からもこのところ、みなと団地にしても、みなと団地の2棟がある場所は、勝浦市の、これ、観光に言えば非常にいい場所ではありますけど住人がいる。そういうところを、将来に向かってやっぱりやるには、やっぱり計画を、本当に具体的な計画をつくっていくことが必要なのかなというふうに思います。

そして、この長寿命化計画をつくった時点で、これ、策定委員会が設置されて、平成23年の11月に策定委員会設置要綱ができて、これは計画ができた暁にはこれは解散することになっていますけど、このときの委員長は副市長、これはもう一方の竹下副市長が委員長になっていますので、ぜひそのときの委員長であった竹下副市長に、これから先の勝浦市のこの市営住宅の考え、ただ単に長寿命化していくということじゃなくて、それが必要ですけど、やはり新たな計画についてはどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

私どもが今現在行おうとしているのは長寿命化計画ということで、それなりに費用対効果も考えまして行っているところでございます。ただ、鈴木議員が言ったようなことについても一理あるとは思っております。そういうことも意見として承ってまいりたいというふうに思っ

おります。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 思っておりますということで御答弁いただきましたけど、やっぱり勝浦、昨日も出ていましたけど、勝浦に、涼しい街勝浦がメディアに取り上げられて、テレビやSNSで多くあって、今年の観光客を含めた人たちが多い。移住定住の関係でも非常に問合せも多いというふうに聞いていますし、数字的にもいただいております。ただ、その中で、やっぱり移住定住も含めて、移住者が5年と6年の4から7月、同月比較で、5年が108件、問合せです。6年は185件と、去年と比較して171%になっている。これは何かといたら、やっぱりそういうメディアのほうこともあるし、今年の異常な猛暑の関係もあったんでしょうけど、やっぱりそういうこと、やっぱり今がチャンスなんです。ですから、今のチャンスを生かすためには、やはり移住者を受け入れる体制を、住宅の中でもやっぱり私は考えていく必要があると思います。

そして、これは、以前、移住者のための、例えば移住者が勝浦に住みたいといった場合の勝浦を体験する一戸建ての施設が以前あったんです。それ、今、どうなっているのか。そして、そういうやっぱり移住者に対しての勝浦の住宅状況、これをやっぱり知らしめることについては、公営住宅も含めて考えることが必要かなというふうに思いますが、今の移住定住の関係のお試し住宅みたいのがあったんだけど、どうなっているのか、お聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

今、以前にあった移住定住のお試し住宅のようなものは御用意しておりませんが、メディア等で取り上げられて、今、注目されているところでもありますので、そういった施策も、今後、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） あと一つは、これ、公営住宅法を離れるかもしれませんが、近くの陸沢町では、若者定住用の住宅を、賃貸住宅を町が造って貸付けをして、今、いっぱいだそうです。結構家賃、高いんですね。そういうこともやっています。ですから、勝浦も、先ほど言った梨の木、あそこが、低所得者の住宅も当然必要なんですけど、土地をもっと有効活用するためには、そういうところも検討する必要があるのかなというふうに思います。

とにかくこのままでは、昨日も出ていましたけど、もう先細りで人は減っていく、人口はどんどん落ちてくる、人口が落ちれば市の財政も落ちてくる。そういうことではなくて、今、とにかく歯止めをかける対策を、やっぱり住宅を含めて私は考えるべきだというふうに思いますので、これを聞いてもまた検討で終わっちゃうので聞きませんが、そういう思いがある中でお伺いしておきます。

あと、みなと団地も、これ、最後にお聞きしますが、やはり50年以上が経過して、つい最近、浄化槽等もやったけど、前から言われているのは、中の水道管とかパイプがもう全部駄目になって、それはもう中の配管とかできないという厳しい状況の中にやっぱり既得権を持った人たちが住んでいますので、やはりそうなると、あそこの土地、場所は、もう今、あの住宅に

しておくよりも、もっと有効活用できる、勝浦市の経済発展のために活用できる場所だというふうに私は認識していますので、今後、みなと団地、課長で結構です。みなと団地の、今、状況、いま一度教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

浜勝浦のみなと団地でございますけれども、今、議員のほうから御指摘いただきましたとおり、給排水、いわゆる水回りの老朽化が非常に進んでおります。修繕が非常に高額となることから新たな入居者の募集は行っていないということでございますけれども、世帯主の年齢ですとか入居者の方の年齢を見ますと65歳以上という方が多くなっておりまして、転居というところも非常に難しいというところになっているところが実情でございます。

今後は、民間住宅への移行も加味しましたいろいろ施策を展開したいと思うんですけれども、現状では、今後、こういう計画が予定されておりますというところはお答えすることができないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 市長、最後に私の今日の質問、これを総括してください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁求めますか。

○6番（鈴木克己君） 求めます。

○議長（佐藤啓史君） 特別に市長、端的にお答えください。時間、切れていますので。

○市長（照川由美子君） 何秒ぐらいですか。

○議長（佐藤啓史君） 端的にお答えください。

○市長（照川由美子君） お答えします。

今日のこの論議を踏まえ、議会が終わればよろしいというふうな、そういうことではなく、しっかりと現実を見て予算化をして考えてまいります。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。これより一般質問を行います。質問の柱は、高齢者福祉に関すること及び介護保険事業等に絞って質問をいたします。

まず、本年3月に発行された勝浦市第10期高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を見ますと、勝浦市の高齢者を取り巻く状況の第1は、人口が減少し高齢化率が増加すること、そして、令和12年、2030年には高齢化率が50%になると推計をされています。第2には、令和2年、2020年の調査では、高齢者を含む世帯は全世帯の57.3%、約6割となっております。要支援、

要介護者数人数は、令和7年、来年であります、を境に減少すると推計されるものの、認定率は右肩上がりの増加と推計されています。つまり、高齢化率や要支援、要介護認定率が増えるということは、その予防とともに、要支援、要介護制度利用者に対するサービスの一層の充実が求められているということではないでしょうか。

さらに、御承知のように物価の高騰が長引く中、岸田首相も認めていますように、先進諸国では、日本だけが、この30年間、家計を支える労働者の実質賃金が増えておりません。最近では、連続26か月以上、2年以上の前年度比のマイナスであります。一方、高齢者が受け取る年金も実質減り続けています。そして、さらに、後期高齢者医療保険の保険料は2年ごとの改定のたびに引き上げられ、一昨年の10月からは、所得制限はあるものの、医療費の窓口負担は2割負担の2倍に増額です。介護保険料も3年ごとの改定のたびに値上げをされ、現在では2000年の制度スタート時の2倍を超えています。

このような現在の状況は、健康な生活を送り、授かった寿命を全うしたいというごく当たり前の願いに逆行する社会状況であり、特に高齢者を厳しく取り巻いていると言えるのではないのでしょうか。また、こうした社会状況は、市民のみならず、自治体の様々な施策事業推進にも影響を与えているのではないかと危惧しております。昨日の市長の答弁の中にもそのようなことが数行見受けられました。

よって、私は、全ての市民が、健康で安心して暮らせる勝浦市を目指す、そうした立場から、以下2つの柱、4点について市長にお伺いいたします。

まず、質問の第1の柱は、高齢者福祉事業のより一層の充実のために、高齢者福祉に関わって質問をいたします。先ほど述べましたような高齢者と自治体を取り巻く状況の中で、市が掲げている「ともに支え合い、誰もが安心して笑顔で過ごせるまち かつうら」を実現するに当たり、現時点での早急に解決しなければならない課題及び解決のための構想や手だてについて質問をいたします。

質問の第2の柱は、介護保険事業のより一層の充実のために、介護保険事業に関わって3点質問をいたします。1点目は、御承知のように、団塊の世代が令和7年、来年には全員が75歳以上の後期高齢者となる一方で、働き手と言われる世代の人口が急減すると推計をされています。このことは、今後の介護保険事業利用者のニーズにあって、よりよい介護保険事業を推進する上で避けて通れない問題です。そこで、こうした難題を解決するための市としての方策、手だてについて伺います。

次に、第2点目ですが、計画書の50ページにある地域包括ケアシステムの深化・推進について、具体的にはどのようなことを構想されているのでしょうか。質問をいたします。

最後に3点目です。同じく介護人材の確保に向けた取組が必要としています。私も全くそのとおりであると考えております。そこで、どのようにして必要な人材を確保しようとしているのでしょうか。質問をいたします。

以上、質問いたしまして、登壇しての質問といたします。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、高齢者福祉事業のより一層の充実についてお答えします。早急に解決すべき課題及び解決のための構想や手だてについてであります、「ともに支え合い、誰もが安心して笑顔で過ごせるまち かつうら」は、令和6年度から8年度までを計画期間とする高齢者福祉計画、介護保険事業計画の基本理念であります。その目指すところは、誰もが住み慣れた地域で生きがいを感じ、支え合いながら健康を維持し、支援が必要なときに適切なサービスが受けられるまちづくりであり、そのために必要な施策を進めているところです。

早急に解決すべき課題については、認知症や生活習慣病の予防対策をはじめ多岐にわたるため、現状を俯瞰し、地道に課題解決に当たることが大切であると考えております。これからも高齢者の気持ちに寄り添い、安心して暮らしていただけるよう、取り組んでまいります。

次に、介護保険事業のより一層の充実についてお答えします。まず、団塊の世代が後期高齢者となり、働き手世代の人口が急減する問題を解決するための方策、手だてについてであります。働き手の減少は、介護サービスの利用や移動手段の確保、災害対策など、高齢者の生活に様々な面で負の影響をもたらす一方、今後も介護サービスの需要増加が見込まれることから、介護保険事業の安定的な提供のためにも、担い手となる人材確保は大きな課題であると考えます。

市では、介護人材の確保、育成のため、介護職員初任者研修の受講者に対し費用助成を行っており、介護職に就かれた方が、能力を高め、長く活躍できるよう支援しているところです。今後は、介護福祉士実務者研修の受講費用助成など、新たな対策の必要性について、事業所の要望を聞き取り対応を検討してまいります。併せて、介護予防と重度化防止を図るため、自発的に心身の健康、維持に取り組む市民活動をサポートし、いきいき元気体操やフレイル予防教室などの開催を通して、健康長寿を推進してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの深化・推進に関する具体的な構想についてであります。介護サービス需要の増加や働き手の減少、地域や家族形態の多様化など、年々、社会環境が変化する中、高齢者が必要なサービスを受けられ、希望する場所で生活できるよう、個々の生活課題に寄り添い、包括的に支援を行う考えです。介護支援能力の向上や業務効率化に取り組むとともに、サービス内容を定期的に点検し、適切な介護サービスを適時に受けられるようにすること、そして、認知症の方や生活に困難を抱える高齢者を、地域で支え合う意識を高めていくことで、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

次に、介護人材の確保についてであります。昨年7月に実施した市内及び近隣市町の介護事務所へのアンケートによると、74.2%の事務所で、スタッフが不足している、あるいは、やや不足しているとの回答があり、介護職員の確保については、本市を含め、多くの地域で共通の課題であると認識しています。

現状で人材確保の決め手を見つけるのは難しいと考えますが、介護人材の確保、育成のため、引き続き、介護職の研修費用に助成を行うとともに、認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験教室などを開催し、高齢者の立場を理解し、行動できる人材を育成してまいります。

今後も、介護保険事業の安定的な提供のため、介護人材の確保に向けて対策を検討したいと考えております。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。

そこで私、幾つかあるんですが、その中でも特に、今、喫緊の問題となっているのは、市長もおっしゃられたとおり、人材確保についてではないかというふうに思います。この人材確保について市長の答弁内容は分かりましたけれども、私なりに考えた場合、最大の決め手というのはやっぱりその仕事の魅力ではないかというふうに私は思います。新しい職に就くときには誰しもが考えること、私自身も振り返ってみてもそうでしたが、魅力ある仕事と同時に、できれば人のために役立つ仕事ということではないかというふうに思っているわけです。それと同時に、それなりの暮らしができる賃金の保障であるというふうに私は考えています。

そういう角度から見ますと、引き続き、魅力の発信と同時に、賃金の保障、改善に向けた御努力を重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

では、続いて、市民からの要望等を交えまして、具体的に幾つかの点について質問をいたします。まず、認知症や、それから、介護予防、フレイル対策として、高齢者の難聴問題と対策に関わって質問を具体的にさせていただきます。加齢とともに聴力が衰えるということは、ある意味、やむを得ないことなのではないかというふうに私は思っております。そうしたときに、実は先日、補聴器を購入した方にお話をお聞きする機会がありました。そのときに、補聴器が大変高額であることに私は二度びっくりをいたしました。数十万円だったそうです。

私は、耳が聞こえなくなる、あるいは、歩けなくなる、そういうことがもとになってフレイルというのはどんどん進化し、やがては認知症等にも関係してくるのかなというふうに、素人判断ですが、いろんな情報を見てもみると、要するにしっかり食べる、運動する、周りの人としっかりと話し合う、そういうことが、このフレイル対策、認知症予防にもつながっているのではないかというふうに私は思っております。そういうことから、この何十万もする補聴器を購入する際に、やっぱり市として独自に購入費補助事業というのは必要ではないかなというふうに私は思っております。

そこで、加齢とともに聴力が衰えることについて、フレイル予防、それから、認知症対策、介護予防の観点から、市はこういった問題についてどのように考えていらっしゃるのか、質問をさせていただきます。答弁、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

聴力の衰えは、程度の差はあっても加齢とともに徐々に進み、買物の際の会計時に金額が聞き取りづらい、車両の接近に気づきづらいなど、日常生活に不便や不安を感じさせる要因の一つと考えています。また、外出意欲の低下や会話が減ることで、フレイル状態や認知症に陥るおそれもあり、聴力については介護予防の上でも注目する必要があると考えています。

補聴器は、聴力を補完し生活の質を高めるという上でも有効なものと考えておりますが、その機能や価格は様々で、高機能なものほど価格が上がる傾向にあると考えます。市販のものは、耳穴型、耳かけ型、ポケット型、眼鏡型など、3万円から6万円が主な価格帯と思われますが、医療機器として認定されたものは、耳穴型かつオーダーメイドで作成しますと片耳20万円以上となるものも見られ、選ばれるものによってそれなりの負担となると考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） しっかりと認識していただいているということが分かり、ぜひその立場で今後の事業推進に御努力いただきたいというふうに思います。

既に私も調べましたら、補聴器購入補助事業を実施している自治体が全国にも、そして、この千葉県にも、多分、6つでしたか、そういう自治体があります。そうした自治体の実施状況、つまり、対象年齢ですとか、対象条件ですとか、幾つかあるのではないかというふうに思いますので、分かる範囲で結構ですのでぜひ教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

千葉県内の助成状況についてでございますが、全て把握しているわけではございませんが、市川市や南房総市など、7市町で制度を設けておりまして、助成の条件は、65歳以上で市民税非課税世帯、金額は2万円から3万5,000円を上限に、医療用機器として認められたものの購入を助成対象としているものが大半でございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

数十万円に対して数万円というのは少ないかもしれませんが、高齢者にとっては大変ありがたい内容だ、そういう支援だというふうに私は思いました。

そこで、加齢に伴う様々な混乱を予防する対策の一つとして、先ほども申し上げましたが、補聴器購入の際の購入費、補助事業は市独自にもやっぱり考えていく必要があるのではないかとこのように思いますが、検討されているとか、あるいは、今後、こうするとか、そういうお考えがありましたらぜひお願いをしたいと思い。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

補聴器の寿命は5年程度とされまして、中には10年くらい使用される方もおられると聞いておりますが、助成制度の導入につきましては、そのニーズや他市の助成事例なども参考に研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） まずは最初は研究だというふうに思いますので、研究していただいて、なるべく早く具体化されますよう、市長、よろしくお願いいたします。

では、次に行きます。次は、先ほどの計画書の中に、71ページだったと思いますが、新たなサービス種目についてという事柄が載っております。そのことについて質問をいたします。半日デイなどの新たなサービス種目の検討を行いますというふうに明記をされています。新たなサービスの種目の検討ということは、私なりに解釈いたしますと、新たなサービスを開発しようとしているというふうに私は理解をいたしました。こうした御努力には本当に感謝申し上げますと同時に、ぜひ成功に導いていただきたいと、そういうふうにも思っております。

そこで、検討されている新たなサービスの目的、あるいは、現在、答弁いただけるのであれば、その内容について具体的に御説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

まず、半日デイ、買物デイサービスの内容につきましては、リハビリの一環でスーパーや商店などでの買物を支援するもので、自宅と事業所、店舗間は車による送迎を行うものです。対象は要支援1と2に該当する方で、重度化し、要介護状態へ移行するのを食い止める介護予防と、日常生活の中で適切な支援を行うことで、できる限り自立した生活を続けていただくことが目的でございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ぜひそうした新たなサービスを開発している、その内容の現段階での具体的な進捗状況、差し支えありませんでしたらぜひ御答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

現在の進捗状況でございますが、サービス内容や提供体制づくりなどにつきまして介護事業所との情報交換を行っている段階でございまして、いつから開始するという見込みをお示しできる状況にはございません。要支援の判定を受けられても、できることは自ら行うことで、体の機能維持や心に張り合いを生むと考えますし、重度化の先延ばし効果も期待されることから、早期の開始を目指しております。今後も、介護事業所と情報交換を行いつつ、サービス開始に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 分かりました。引き続き御努力をお願いいたします。恐らくこれは、待ち焦がれているのではないかとこのように思います。

さて、次の質問に行きます。高齢者入湯券補助事業について質問をいたします。高齢者入湯券補助事業は、市民から、特にお年寄りから大変喜ばれています。ありがたいという声を何度も私は聞いております。つまりそれは、入浴して気分爽快になる、知り合いと話ができる、そうしたことが、また次回が楽しみになるなど、私はフレイル予防対策の有効な方法の一つだこのように考えております。

そこで、利用できる施設、多分、4か所だったというふうに私は思いますが、その施設をお尋ねすると同時に、できれば、対象年齢70歳以上、券の配布は10枚でしたか、正確に教えていただければというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

御利用可能な入浴施設でございますが、三日月シーパークホテル勝浦内のアクアパレス、勝浦つるんつるん温泉、松の湯、かつうら海中公園滞在型観光施設eden内スパ施設の4か所でございます。対象につきましては、議員仰せのとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

それで、実は市民から要望が出されています。一つは、この入湯券を使える施設が少ないという問題です。ぜひ増やしていただきたいというふうに思うわけですが、お風呂に入るわけですから、勝浦市内の中だけで探すということはかなりの限界に近いものがあるんじゃないかなというふうに思うわけです。そこで私は、近隣の自治体にもやっぱりこの利用できる施設、広げる必要があるのではないかなというふうに思いますと同時に、もう一つの要望は、水着なしで入れるのが一番ありがたいというふうにおっしゃる方もいます。そうしたことも含めまして、照川市長にぜひお願いをしたいんですが、何とか近隣の自治体も含めて施設を増設していただくということで御努力をお願いできませんでしょうか。

事前に質問してありませんので答弁は求めませんが、よろしく願いをいたします。

次の質問に参ります。登壇して述べましたとおり、諸物価の高騰というのは様々な影響を及ぼしています。既に勝浦市は、漁業者への燃油高騰対策支援事業などなど、既に実施してきたところであります。そこで、介護施設や事業所に対する、例えばですが、水光熱費や食材費、あるいは、燃料費等の物価高騰対策支援というのが必要ではないかと私は考えております。

まず最初に質問したいのは、そうしたことに對するこの間の国や県からの補助や支援というのはどのようなことが実施されたのか、分かる範囲で結構ですからお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

昨今の資源価格や物価の上昇により光熱費や食材価格が上昇している中で、燃料代や電気代はもとより、調理に使う油脂や調味料まで値上がりし、影響があったと伺っております。こうした中、千葉県は、エネルギーや食料品価格高騰の影響を受ける高齢者施設支援のため、令和4年度と5年度に、県内の入所施設、通所系の事業所及び訪問系事業所に支援金を給付しておりまして、市内の事業所も受給されております。

その支援内容につきましては、令和4年度は、入所施設を対象に定員数掛ける2万5,000円を、5年度は、入所施設は定員数掛ける2万5,000円を、通所系の事業所は、区分によりますが、1事業所当たり30万円または10万円を、訪問系事業所につきましては、1事業所当たり2万円の支援制度を実施しております。

また、市内の高齢者施設の中には、国の補助制度を活用し、空調設備の更新と照明のLED化工事を行いまして、電気料金を高騰前と比べ3割低減できたという施設や、電力会社を新電力に変更することで、電気料金を月に約20万円差削減された施設もございます。これらは、間接的にはございますが、光熱費の削減につながっているものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しく説明いただきありがとうございます。

そういう状況ですので、さらにきめ細かに支援策を充実させていくという立場から、市としての独自の物価高騰対策支援というのが実施されてしかるべきだと私は思います。現在、どのような検討がされているのでしょうか。質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

今後につきましては、支援金制度はよいが、電気自動車や太陽光パネル設置への補助といった形に残るものへの補助のほうありがたいという事業所もございますので、国や千葉県などの補助制度の利活用も視野に、物価高騰対策を介護事業所とともに考えてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） お互い情報交換をして、さらにきめ細かな支援ができますように、引き続き御努力をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に参ります。次は、これも市民から寄せられた具体的な事例なんですが、高齢者タクシー券利用助成事業についてであります。高齢者タクシー券利用助成事業について、ありがたいという市民から大変喜ばれております。引き続き事業の継続をお願いします。

そこで、継続に当たり幾つか質問をしたいというふうに思います。75歳以上の運転免許自主返納者へのタクシー券を、400円券から200円券2枚にしてほしいとの要望がありました。具体的にどうしてそう思ったかということについてなんでありましたが、運転免許自主返納者はデマンドタクシーを200円で利用できるという特典があると聞いております。したがって、200円で利用できるのに200円券がない。だから、400円券を渡す。その場合、お釣りはない。そのときに、この利用者はどう考えたかといいますと、貴重な税金による400円券、本来200円券であれば200円の税金の無駄遣いなくなるのではないかと、そういうふうに思ったそうです。しかし、200円券はありませんから400円券を渡したということなわけであります。

やっぱり市民は、こういう補助事業を受けますと、貴重な税金で私どもはこうやって利用できるんだというふうにありがたく思うと同時に、1円たりとも無駄遣いしたくないという、そういうすごい気遣い、あるいは、知恵とでも言ったらいいんでしょうか、こういうふうには受け止めました。

そこで、こうした券、400円券は、今後、検討していただきたいというふうに思いますが、現時点ではどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

高齢者タクシー利用料助成事業は、高齢者の外出を支援し、閉じ籠もりを防止することと家族介護者の負担軽減を図ることを目的に実施しております。令和3年度は1枚800円の利用券を年間12枚交付していましたが、令和4年度よりデマンドタクシー利用時の利便性を高めるため、1枚400円とし、年間24枚を交付しております。

タクシー券の助成額を1枚200円とし、仮に48枚交付した場合には、利用者にとり無駄なく使用いただけるという面においてはメリットが増すと考えますが、タクシー事業者が行う毎月の費用請求の際に、利用券の枚数が大幅に増加するため、業務の負担増大が見込まれますことから、タクシー事業者との十分な協議が必要でございます。これらの結果も踏まえまして、決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 先ほども申し上げましたが、大切な税金を無駄なく使いたい、感謝をしたい

という、そういう気持ちがこの高齢者の方には心の奥深くから出ているわけでありますので、ぜひ利用しやすい方向での検討をお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、そのときに、タクシー券はおらないでというふうにつく言われたそうです。別の言葉で言えば、叱られたと小さな声で言っていました。ですから、この議場ではつく言われたという表現にさせていただきます。折らなくてもよい大きさに改良すればこの問題が解決するのかなというふうに、私などは単純にそのように思っていますが、大きさについてはそれなりに教えてもらっているつもりでいるんですが、こうしたことに対する、つまり折らないでというような状況が起こらないようにするために、ぜひ今後の検討を期待したいと思いますので、現段階での、もし検討されている状況等がありましたら、質問をいたしますので教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

タクシー券の大きさを、携帯に便利なよう小さくできないかとの御質問でございますが、現在、A4の用紙を6等分したサイズで発行しておりますが、一部の利用者からは券が小さいとの御意見もいただいているところでございます。券面には、不正利用防止のため、通しの交付番号、住所、氏名などを記載しておりまして、確認しやすいよう、文字の見やすさや紛失防止などの点にも配慮が必要と考えております。

来年度のタクシー券の発行につきまして、こうしたタクシー券の大きさについて、含めまして、御指摘いただきました点も考慮し、助成事業が有効かつ円滑に行えるよう、関係者との検討調整を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明ありがとうございました。ぜひこの方の御要望に沿えるように検討が進むことを祈っております。御努力よろしく願いいたします。

さらに、市長に要望しておきたいことなんですが、現在、デマンドタクシーは日曜日運行がありませんですね。そのために、キュステでは日曜日に、ぜひ参加したい、見に行きたい、聞きたい、聞きたいという、そういうイベントが日曜日に開催されることが多いわけです。ですので、それともう一つ、最近、朝市がにぎやかになったと聞いているけど、どういうことなのか、実際、目で確かめたいという声もありました。

そのためには、やっぱりこの方、運転免許証を持っていられないので、そういう方に、このにぎやかな、そして、見て楽しめる、聞いて楽しめる、そういうところに参加してもらうということが、先ほどから申し上げていますような認知症対策とかフレイル予防とか、そういったことにつながってくるのではないかと。そうした観点から、ぜひ日曜日運行、デマンドタクシーの日曜日運行についても御検討をお願いしたいということを最後に、この質問についてはそのように市長をお願いをして、次の質問に参りたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問ですが、皆さん御承知のように、自転車に乗る場合にはヘルメットをかぶることが努力義務になりましたですね。それで、それとの関連なんですが、転倒などによって事故を起こした場合に、たまたまだと思うんですがヘルメットを着用していなかった。そのためにけがというものはかなり大きくなってしまったというようなことを想定しますと、そのこと

によって、事故のために高齢者が寝たきりになってしまったなどのことを防ぐことは、やっぱり常日頃から求められているのではないかというふうに思いますし、そのようにしたいというふうに私自身も思います。

ですから、事故によるけがは何としても防ぐ必要がある。したがって、事故防止の呼びかけ、啓発活動と同時に、自転車用ヘルメットを購入する際の自転車用ヘルメット購入費補助というようなものが必要なのではないか。本来ならば、自転車乗る人全てについてであります、いきなりそれはなかなか難しкаろうと思います。

そこで、私、常日頃、見ておりますのは、夏場の水田の水の見回りなどをはじめとした農作業などの様々な用事や、あるいは、ウオーキング代わりなどで毎日、自転車を利用するお年寄りをこの間ずっと見ております。その方、ヘルメット、かぶっておりません。こうしたお年寄りを優先的に、お年寄りに特化した自転車用ヘルメット購入費補助事業というのがやっぱり必要だと。それがやっぱり事故を防ぐし、寝たきりにならないようにする、そういうためにも必要だというふうに思いますが、こうしたことについて、県の動きですとか、あるいは、勝浦市で検討されているのなら、その検討状況等について、また、今後の啓発事業等についても質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中であります、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど戸部議員の高齢者タクシー利用助成事業の質問に対し、篠宮高齢者支援課長より発言の申入れがありましたので、これを許します。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。

先ほどの高齢者タクシー利用料助成事業に関する御質問に追加説明をさせていただきます。75歳以上の方で免許証を維持返納された方は、デマンドタクシーの運賃が200円で御利用いただけますが、高齢者タクシー券は1枚400円でお釣りが出ないため、200円の無駄な支払いが生じるのではないかと御指摘がございましたが、タクシー券御利用時に運転経歴証明書を提示し200円で御利用いただいた方につきましては、タクシー事業者より市に請求をする際も200円のみ請求いただいております、無駄に支払いがなされることはございません。なお、75歳以上の自主返納をされた方がデマンドタクシーを御利用の際は、現金でお支払いいただきまして、他のタクシー事業者を御利用の際にタクシー券を御利用いただくことを想定しているものでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） 先ほどの、午前中の質問の答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

改正道路交通法の施行によりまして、令和5年4月1日からは、年齢を問わず、自転車に乗る全ての者はヘルメットの着用が努力義務となりました。これを受け市は、勝浦警察署、勝浦交通安全協会とともに、全国交通安全運動期間等において街頭などに出向き、リーフレット等を活用し、ヘルメットの着用を広く呼びかけております。また、令和5年度においては、高齢

者を対象に、勝浦警察署と勝浦交通安全協会が合同で開催しました防犯と交通安全の講話会の中で、ヘルメット着用について、その重要性、必要性を呼びかけております。

このような中、ヘルメット着用の努力義務化を契機として、千葉県はヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入補助を行う市町村と協調して、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金制度を本年度より開始しました。今後、市としましては、当該県補助金制度の活用によるヘルメット購入補助について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 先ほどのタクシー券の追加の御説明ありがとうございました。理解できました。

それから、ただいまの努力義務となっております自転車用ヘルメットにつきましても、今後、県等の動きを注視しながら検討を進めているという御答弁、了解いたしました。

これで私の質問、全部終わるわけですが、最後に、市長、それから、お二人の副市長にぜひお願いがあります。答弁全体をお聞きして私が思いましたのは、誰もが健康で安心して暮らせるために市の皆さんが様々な御努力をされていらっしゃるということが、今日、改めて分かりました。ありがたく思います。と同時に、人材確保に関わって先ほど申し上げましたとおり、こうした職員の皆さんの労苦を保障する国や県の具体的な支援、補助がまだまだ少ない、小さいということも感じております。したがって、要望、対策を万全に進めつつも、万が一認知症になってしまっても、また、介護が必要になってしまっても、お一人お一人の尊厳を尊重して守りつつ必要な事業を継続するためには、ぜひ、先ほど申しましたように市長、それから、お二人の副市長には、国や県への働きかけを一層強めていただくことが大事と考えました。そのことを最後にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって戸部薫議員の一般質問を終わります。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔10番 戸坂健一君登壇〕

○10番（戸坂健一君） 会派新政同志会の戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回のテーマは、独り親家庭への支援策の現状と今後についてです。独り親家庭の中には、母子家庭、父子家庭、親との同居家庭など、様々な家庭環境が考えられ、その原因も、離婚やDVなどを理由とした別居、死別など、様々な背景があります。多様化の時代にあって、子育て支援や親の就職支援の在り方もまた多様化していると考えられ、子どもの貧困問題や独り親での教育、子育てなどで悩む親も潜在的に多いと推測されます。勝浦市が実施している独り親家庭への支援策について、市が現状をどのように把握し、また、今後、支援をどのように考えているかを質問いたします。

まず、独り親家庭への支援策の現状について伺います。直近5年間の独り親家庭数の推移と、最新年度の母子家庭、父子家庭、親との同居家庭の世帯数について伺います。また、現在、市が実施している子育て支援策のうち、独り親家庭を対象とした支援策はどのようなものがあるか、伺います。さらに、独り親家庭の生活実態をどのように把握しているか、伺います。

次に、独り親家庭支援策の今後について伺います。まず、独り親家庭への支援の考え方と今後の取組姿勢について伺います。また、病後児保育の現状と病児保育の検討状況を伺います。また、現在検討している新たな支援策があるか伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、独り親家庭への支援策の現状についてお答えします。まず、直近5年間の独り親家庭数の推移と前年度の母子家庭、父子家庭、親との同居家庭の世帯数についてであります。独り親家庭の推移に関しては、全ての独り親家庭の数を把握するものはありませんので、直近5年間の各年度末時点での児童扶養手当の受給資格者の数でお答えします。各年度末時点の世帯数は、令和元年で105世帯、令和2年度で95世帯、令和3年度で93世帯、令和4年度で87世帯、令和5年度で81世帯であります。前年度の令和5年度81世帯のうち、手当受給者が59世帯であり、このうち、母子家庭が51世帯、父子家庭が8世帯で、親との同居の世帯は把握しておりません。

次に、市が実施している独り親家庭の支援策についてであります。現在、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付けの相談、小高御代祝金の支給、母子及び父子世帯高校就学費の補助、ひとり親家庭高等職業訓練促進費の支給、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費の支給などがあります。

次に、独り親家庭の生活実態の把握についてであります。その把握に関しては、各種相談事業において生活実態を把握したり、保育所などに所属がある児童の家庭については、その所属を通じて生活実態を把握する場合もあります。

次に、独り親家庭支援策の今後についてお答えします。まず、独り親家庭の支援の考え方と今後の取組姿勢についてであります。独り親家庭への支援に関しては、国では、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費確保支援策、経済的支援策の4本柱により施策を推進するとしており、市といたしましても、独り親家庭の皆さんが、子育てをしながら経済的に自立し、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、支援する取組に努めてまいります。

次に、病後児保育の現状と病児保育の検討状況についてであります。病後児保育の利用状況は、令和4年度は児童数4名で5件の利用、令和5年度は児童数2名で18件の利用、令和6年度は4月から7月までで、児童数3名で24件の利用となっています。

病児保育事業については、市単独で実施することは難しい状況であるため、引き続き他の自治体と連携して実施する方法や、病児保育施設を利用した保護者に対して補助する方法など、検討してまいります。

次に、現在検討している新たな支援策についてであります。今年度中にこども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画を策定することとしており、現在、この計画策定のための子育て支援に関するアンケートを実施しております。今後、そのアンケートの調査結果及び子育て支援策の現状と課題を分析し、令和7年度からの子育て支援策の方向性や施策の在り方を決定していくこととなりますが、その検討、協議の中で、独り親家庭への支援策の拡充についても検討してまいります。

以上で戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、独り親家庭への支援策の現状について、まず、再質問をさせていただきます。

独り親家庭の数と、また、その把握状況について質問をいたしました。まず、その点について幾つか質問をさせていただきます。独り親家庭の把握方法として、現状では児童扶養手当の受給資格者数で把握しているというお答えであったと思います。つまり、児童扶養手当の受給資格から外れている独り親家庭もおられると思うんですが、現時点では市が把握している独り親家庭の数には入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

現状、数で把握しているものとして児童扶養手当の受給資格者数ということ、これは福祉行政報告例というもので報告しておりますので、正確な数として把握した数としてはそれを使わせていただいておりますけれども、様々な、先ほど言った独り親家庭の支援策、あるいは、ほかの子育て支援策の中で独り親家庭という世帯も含まれておりますので、その中で生活状況等は把握しておりますけれども、その数全体を把握するものがないということで、児童扶養手当の数でお答えさせていただいたものであります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 令和5年度から令和8年度までを計画年度とした勝浦市の総合計画、また、その前期実施計画の中の基本方針、未来に希望をつなげるまちで子育て支援について記載があります。その中で、独り親家庭への支援の充実という項目も掲載をされております。その中で、さらに様々な実施事業が計画をされておりますが、こうした事業を円滑に実施して、全ての支援を必要としている御家庭に着実に実施していくためには、やはり市内の独り親家庭の状況を数としても市が把握していくべきというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

独り親家庭に関しては、住民登録の情報だけでは全ての独り親家庭を把握することができません。現在のところ、各種子育て支援策の申請手続であったり、相談業務の中で、当人からの聞き取りによって、その数ですとか生活状況を把握しているところでありまして、そのような支援の対象とならない独り親の家庭については把握していない場合がありますが、今後、そういった家庭についても把握できるように研究してまいりたいと考えています。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） なかなか把握が難しいというふうに思います。ですが、現状の児童福祉手当の受給者ベースでの支援の考え方であると、やはりその経済面での支援以外の支援、精神的なサポートであるとか、相談業務であるとか、そうしたことを必要としている御家庭の支援や各課連携が不十分な場合もあろうかというふうに思います。やはり対象者数やニーズをしっかり把握してこそその支援策ですから、改善すべき点ではないかなと思いますので、先進事例を一つ挙げさせていただきます。

岩手県の滝沢市においては、従来の独り親家庭の把握方法では不十分だとして、支援を必要

とする可能性の高い御家庭に確実に支援につなげるため、住民異動届申請書に市からの支援に関連する手続のチェック項目を設けています。その中の一つとして、独り親家庭である、または、同一住所で独り親家庭と同居しているという項目を用意しているとのことです。ヒアリングの際にこの点については資料も含めて御提示をしたところでありますけれども、これによって、滝沢市では、より正確な把握、数の把握につなげるとともに、各種手続が漏れなく実施されるように、チェック項目を基に受け付けた担当職員が各課連携を図ってすぐに紹介してつなげているとのことでありました。

ですから、勝浦市においても、例えば各申請書類のチェック項目の追加をすることで、市民課での窓口受付の際にこうした情報なり対応が取れるようにして、正確な独り親家庭の数の把握とサービス提供に努めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたような先進地の事例を参考に、今後、独り親家庭の実態数、より近いものになるように把握したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ぜひともそのようにしていただきたいと思います。

次に、現状の市の支援策について伺います。御答弁あったように、様々な支援策がありまして、それを「ひとり親家庭のしおり」として、福祉課子育て支援課のほうでまとめてホームページ上で公表をさせていただいております。しかし、ここにたどり着くまで結構なかなか大変でして、まだまだ検索性が低いのかなというふうに感じています。つまり、支援を必要としている独り親家庭の方々に支援内容が十分伝わっていない可能性があるというふうに感じるんです。

例えば勝浦市のホームページ上に、最近、A I チャットボットができました。そこに何かを入力すると教えてくれるんですね。しかし、現状を勝浦市のホームページ上のA I チャットボットに、勝浦市の独り親家庭支援策等々、文言を幾つか変えて入力すると、基本的には、児童福祉手当の受給や自立支援教育訓練についてしか出てきません。なので、入力した方は、これしかないのかなと思ってしまうこともあろうかと思えます。独り親家庭の御家庭の皆さんは、家事だけでなく、育児、仕事などでなかなか市役所の営業時間というか、その時間内に相談に来られるだけの時間的余裕がない方が非常に多いです。ですから、まずはホームページ上での検索性が低いとまずいなというふうに感じています。

こちらでも先進事例を紹介した上で再度質問しますが、札幌市では、独り親支援政策の認知度に課題があったとのことで、それまでは児童扶養手当の現況届の封筒へのチラシ封入であるとか、支援制度等をまとめた冊子を作成して窓口で配布していたそうなんですけれども、やはり庁内の相談窓口は物理的な問題があったり、日中仕事をしている御家庭は来庁が難しいということであったため、A I チャットボットの活用による支援策周知を行ったと。従来からの対面での相談支援に加えて、プッシュ型情報発信とA I チャットボットによる情報提供の手段を拡充し、独り親家庭への周知普及を図り、開庁時間以外の相談ニーズにも対応したとのことであります。こうした同様の取組は、大阪府の枚方市であるとか富山県の南砺市など、全国に広がっています。

勝浦市においても、こうした独り親家庭支援に特化したA I チャットボットの活用なり、現行のチャットボットの検索性の改善などを早急に図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 確かに独り親家庭の方は、子育てや仕事等で多忙でなかなか窓口、開庁時間に来るということができませんので、そういう方が必要としている情報を必要としているタイミングで入手できるとすれば、ホームページ上でしか現在のところ、ないかと思われますので、検索精度の向上、改善については早急に対応したいと考えております。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ありがとうございます。

現行のこの独り親家庭のしおりについて伺いますが、令和6年6月に作成されたものですから非常に新しいと思います。しかし、国のこども家庭庁の情報によると、独り親家庭に関わる国の予算概要が示されておりますが、令和6年度予算だけでもかなりの拡充、あるいは制度の利用要件緩和がなされています。例えば児童扶養手当については所得制限の限度額が緩和、支援事業対象者の対象要件の見直し、あるいは、国の補助率100%で自立支援プログラムの策定など、6年度の改善案だけでも多岐にわたっているというふうに把握しています。

こうした国の政策の反映であったり、市の政策の更新なども頻繁にやはり行っていくべきと考えますが、この冊子の更新頻度等、分かれば教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 更新頻度につきましては、定期的なものではないんですが、そういう国の制度改正、そういったものがあつた際に内容を改正しております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、次に独り親家庭支援策の今後について伺います。先ほど御答弁の中で伺ったところ、家庭の皆さんが子育てをしながら経済的に自立し、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに成長する仕組みをつくるよう努めていきたいということでありました。ぜひともそうしていただきたいと思います。

そこで勝浦市の病後児保育、病児保育についての質問ですが、独り親家庭が困っていることの一つとして、子どもが病気の際の働き方があると思っています。祖父や祖母が健在であれば頼ることもできますが、経済的にも厳しい状況の中でそれもできない、また、仕事にも支障があるとなれば、なかなか休むことも難しい御家庭も多いのが事実です。また、愛する我が子のことを何より大切に思いつつも、家族を守るために仕事に行かなければならないという状況の中で、やはり迅速かつ充実した病児保育の整備、サポート体制の構築は急務と考えております。

以前の一般質問でも同じ質問をしましたが、先ほど市単独での実施は難しい、他自治体との連携を模索しているということでありましたが、現在の進捗状況、いつ頃、政策として反映できるのか、お答えできる範囲でよろしく願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 現在のところ、いつ頃、達成できるかという点に関しては、現在検討中でありますので時期的なことはお答えできないんですが、なるべく早急に、他市との連携でやるのか、あるいは、病児保育施設を利用した額に対して個人に対して補助する方法と、

その辺の方法を検討しているところでありますので、引き続き検討していきます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 独り親家庭も含めた子育て支援の具体策として、現在、勝浦市ファミリー・サポート・センターも稼働しております。こちらの事業を行っているのは、委託を受けた、名称がNPO法人病児保育を作る会です。まさに病児保育を作る会なんです。こうしたファミリー・サポート・センターの制度の枠内で病児保育をすることも制度的には可能と考えておりますが、こうしたことも含めて、こうした団体と情報共有、交換、連携、密にして実現に向けて動いていただきたいと思いますし、また、同時にそのファミリー・サポート・センターの活動充実に向けても、登録者数や利用者数が現状はまだまだ低いというふうに思っていますので、登録者数あるいは利用者数の充実のための方策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） ファミリー・サポート・センター事業は、やはり子育てに支援が必要な方に対しては有効な事業だと考えて、昨年度から実施をしております。ただし、やはり会員がいないことにはなかなかマッチングもできないので、まずは会員を増やす、そういう努力を、現在、委託事業者とともに実施しており、なるべく、できればサポート会員のほうが増えるような取組を今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ありがとうございます。

また、現在検討している新たな支援策があるかについてであります。先ほど第3期の子ども・子育て支援計画事業に係るアンケートを実施して、それを反映していくということでありました。

ここでお願いしたいのは、独り親家庭が求めているのは経済的な支援ばかりではありません。肉体的にも精神的にもきつい中で、孤独を感じている親御さんも多数おられます。そうした御家庭で頑張っている親御さんを見て、心配しているお子さんもやはり同様にいるかもしれません。そうした方々への包括的な相談窓口であったり、窓口の一本化、相談の記録などもしっかりと取って支援をしていただきたいと思いますというふうに思っています。

例えば川崎市の例を挙げますと、交流の場を設定して、母子家庭、父子家庭の皆さんが自立支援員とも関係を築きながら気軽に相談できる環境をつくるようなことも行っておりますし、他自治体の例で言いますと、記録簿、相談の際の記録簿をしっかり独り親家庭向けに作って、主訴は何なのか、子どもとの状況はどうか、経済状況はどうかということも含めて把握した上で各課と連携を図っているような例もございますので、まず、勝浦市でも実現可能な政策として、独り親家庭の交流の場としての勉強会や交流会を開いてはどうかと思いますが、お考えいかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） まず、先ほど市長から答弁もありましたけれども、現在、第7期の子ども・子育て支援事業計画策定のための、今、アンケートを行いまして、これから調査結果の

分析、あるいは令和7年度からの施策の展開に向けて、今後、検討していく中で、議員おっしゃられたようなことに関しても一緒に検討していければと思っております。

また、独り親の方が、支援を必要としている独り親の方がなるべく相談窓口に確実につながるような情報提供を行いまして、独り親家庭の実態が把握できるような体制の整備に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 最後、市長に伺います。私も期せずしてシングルファーザーとなりました。こども園で同世代の保護者の皆さんや先生方にも本当に助けられて、本当に感謝しております。そうした中で、同じ悩みを抱える独り親家庭の保護者の皆さんとも知り合ってお話を伺う中で、しっかりと議会で取り上げるべき課題と考え、今回、質問に至りました。

市長は子どもたちの未来を守るべく、子育て支援を政策の一丁目一番地として掲げておられます。独り親世帯、特に子どもたちが伸び伸びと健やかに育つためのたゆまない支援を実施していただきたいと思いますのですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

独り親家庭への支援ということで、まずは生活支援、そして、就業支援、養育費確保支援、経済的支援、この4本柱を本当に結びつける地域の結びつき、これこそ私は大事ではないかなというふうに思っております。この独り親支援というものをテーマにして、今月、月刊「母子保健」の9月号に勝浦の子ども食堂が事例に出ておりました。内容は、本当にしっかりと、地域で手をつないでこれを支えていこうという内容です。この点を、私も同感で、この結びつきを広げていくために、子ども食堂とか様々な支援策、充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） 新政同志会、狩野光一です。議長のお許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。

本日質問させていただくテーマは大きく2点についてです。まず、大きな1点目として、地域再生計画についてお尋ねします。本市では、2020年7月に、子々孫々勝浦再生計画の構想を内閣官房宛に提出しております。これを基に地域再生計画を展開し、その第1弾、フェーズ1として国のデジタル田園都市構想交付金を受け、海中公園再生計画を展開しているところと承知しております。

しかし、地域再生計画には事業実施期間が定められており、その期限が2026年3月末となっております。令和3年6月議会において類似の質問をしており、第2期、フェーズ2の事業に関しては、検討委員会の設置を含め、庁内会議あるいは審議会等で検討をしていくという回答をいただいています。しかしながら、残る期間が1年半しかない現状において、当初抱いた構想に沿った事業展開はできないものと理解をしています。

ただ、この残された期間にどのように事業の展開をされていくかについては、自分自身、把握できていませんので、確認の意味を含めて質問をさせていただきます。先日来の同僚議員の質疑と重複する部分もありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、フェーズ1、海中公園再生計画について。これまでの実績、地域再生の効果についてどのように評価をしているのか、お聞かせください。また、今後の目標や取組についてどのようにお考えかをお聞かせください。

次に、フェーズ2からフェーズ4、2から4について、これまでの対応はどのようになっているのか、お聞かせください。また、今後の予定や構想をどのようにお考えかをお聞かせください。

次に、大きな2点目として、地域コミュニティと行政についてお尋ねします。市内各区においては、地縁団体として自治団体が運営されており、区長を中心に、地域の課題、生活や文化・住民連携に関わる様々な活動を展開していると承知をしています。また、行政との関係においても、広報誌の配布をはじめとする伝達事務や情報収集事務、さらには福祉関係の諸対応など、密接な協力関係にあるものと理解をしています。この関係は、今後においても、住みよい地域づくりや安定した行政の運営において必要であり、継続していくものと考えことから、各地区の自治団体に対する行政の思いを確認するものとして質問をいたします。

まずは、各区自治団体との協力関係についてお尋ねします。これまでの行政と各区自治団体との協力関係についてどのように評価をされているか、お伺いします。また、今後の協力関係についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、各区自治団体の活動の拠点でもあるコミュニティ施設についてお尋ねしますが、今回は市の個別施設計画の範疇にある青年館への対応についてお尋ねします。各地区の青年館はそのほとんどが昭和40年代に設けられ、老朽化も目立つ状況が見受けられます。このような施設に対してどのような対応されてきたのかをお伺いします。また、今後どのような対応をお考えか、併せてお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、地域再生計画についてお答えします。まず、かつうら海中公園再生計画についてのこれまでの実績や効果についてであります。令和3年3月に国の認定を受けたかつうら海中公園再生計画に基づき、令和4年7月には滞在型観光施設e d e nをオープンし、丸2年が経過いたしました。e d e nの昨年度の入り込みで申し上げますと、レストランとスパを合わせた利用者数は3万3,752人でありました。さらに、今年度に入りましても、これまでに昨年度を上回る入り込みであると報告を受けています。かつうら海中公園やかつうら朝市への入り込み数も増えており、市内観光周遊の拠点の一つとなっていると考えています。

新たな観光資源を創出することで、観光誘客と消費額の拡大を図り、持続可能な観光産業の土台をつくりながら、交流人口の増加を目指すとした当初の目的に近づく結果となっていると評価しております。

次に、かつうら海中公園再生計画の今後の目標や取組についてであります。確かな収益性

を念頭に、お客様には、海の絶景と非日常のラグジュアリーな時間を過ごしていただく環境を整えるなど、勝浦の観光周遊の拠点としてさらに定着することが今後の目標であります。また、新たな取組としては、市民の皆様が利用しやすいような市民割の導入なども、今年度中に実現するよう、指定管理者と協議をしているところです。今後は、これまでに見えてきた様々な課題を改善しながら、観光客にも地元にも愛される施設としてまいりたいと考えます。

次に、e d e n建設後のこれまでの対応についてであります。市の事業としては、令和5年度に立体駐車場の県からの無償貸付けによる運営の開始、e d e n隣接地の購入、令和5年度から6年度にかけての多目的広場の整備を実施し、県の事業としては、令和5年度から6年度にかけたビジターセンターの解体と擁壁の整備工事、今後の予定としてグラスボード栈橋の補修工事、海中公園センターの事業としては、令和6年度に海中展望塔空調の大規模修繕など、海中公園のエリア全体としてよりよい環境を整えるための整備が進んでいる状況であります。

次に、e d e n建設後の今後の予定や構想についてであります。昨年7月には官民協働の海中公園再生プロジェクト会議を立ち上げ、関係機関相互の意見交換も開始しています。こうした場も活用しながら、海中公園エリアにおける既存施設ごとのさらなる磨き上げと新たなコンテンツの創出を図るなど、魅力的な観光施設とすることで、市内観光全体に波及させていくための拠点としてまいりたいと考えます。

次に、地域コミュニティと行政についてお答えします。まず、これまでの各区との協力関係に対する評価についてであります。区とは、地域の住民の皆様方により自主的に組織・運営され、地域的な共同活動を行う任意団体であり、現在、市内に49の区があります。市では、主に広報かつうらや回覧文書の配布を依頼し、行政情報の伝達に御協力いただくとともに、市政懇談会を開催し、市政報告を行い、また、各区から行政への要望等を伺うなど、各区との連携強化に努めています。また、地域の防犯、防災活動や募金活動などにも協力をいただいているところです。このようなことから、各区の皆様には、感謝するとともに、自治会と行政は切り離すことはできない密な関係にあるものと考えます。

次に、今後の協力関係についてであります。様々な場を通して、各区における課題や問題点について情報を共有するとともに、お互いにその対応や活動について検討を協議するなど、良好なコミュニティがつくられるよう、協力関係の強化を図ってまいりたいと考えます。

以上で、狩野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

まず、コミュニティ施設について、老朽化が目立つ集会施設の対応についてお答えします。本市が市内各所に設置する青年館については、市と青年館が域内に設置されている各区との間で締結する管理運営委託契約に基づき、各区が管理運営を行っています。このような中、施設の修繕については、各区からの要請等を踏まえ、当該契約に基づき、各区より負担金を頂きながら対応をしています。また、施設の点検、維持管理につきましては、当該契約に基づき実施しております。

次に、今後の対応であります。勝浦市個別施設計画コミュニティ施設編において、各青年

館の修繕及び移譲について定めており、修繕については、管理運営委託契約にのっとり実施しております。

青年館の移譲については、守谷青年館が平成20年3月24日付で廃止し、集会施設として守谷区に移譲しておりますが、それ以降は実施しておりません。

今後も、施設の維持管理については、管理運営委託契約に即して支援していくとともに、施設の移譲に関しては、地元区の意向を踏まえ対応していきたいと考えます。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 市長並びに教育長、御答弁のほうありがとうございます。

それでは、2回目以降の質問とさせていただきます。冒頭申し上げましたように、今回の2つの質問については確認という意味が多く含まれております。まず、地域再生計画につきましの進捗並びにその評価というものを伺っております。

具体的に申し上げますと、e d e nとその経営。これにつきましては、御存じのとおりこれを建設するに当たってはいろいろ紆余曲折もあり、私も収益性というものを、将来性というものを心配した中で、建設に反対という立場を取っておりました。しかしながら、建設され運営が開始されたとなりますと、これは大きな市債を起債して、これらを返していくのは、我々よりも今の若者、さらにはその先の子どもたちが返していくんだからという、そういう図式になっておりますので、今回、市長としておおむね良好な評価と、当初の目標に近いものがあるという、そういう評価でございます。非常によかったなという気持ちとともに、先ほど申し上げましたように、大きな市債を償還するという義務も残っていますので、一定の目標をクリアすることで、そこで立ち止まることなく、さらなる収益性をアップするような施策というものを積極的に打って、これからの世代の子どもたち、若者に負担をかけないようにしていく、そういった責任も我々にはあるのかなと。感じたところでございます。こちらの評価については、承知いたしました。

今後の取組につきましても、当初は、この後、フィッシャーマンズ・ワーフをつくったり、文化施設を造ったりと、いろんな壮大な計画がありましたけれども、それはあくまでも目安なんだよというようなことでもございます。説明の経過を伺いますと、このe d e nを中心に、海中公園周辺の整備、そういったものにこれまで取り組んでこられている。また、今後の構想についても、この辺を中心に展開をしていくんだという姿勢について確認をさせていただきました。どうもありがとうございました。

ただ、ちょっと今、御説明をいただいた中で、市長御答弁の中にあった点、ちょっと伺いたいと思います。今後の展開について、これまでに見えてきた様々な課題を改善しながら、これから観光客にも地元にも愛される施設としていきたいんだというところでございますが、ここで見えてきた課題というのは具体的にどういったことが挙げられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

この課題につきましては、まず、今年の4月から6月にかけて、e d e nに特化したアンケート調査というのを実施したところでございます。その中では、料金であるとか、案内看

板であるとか、本当に様々な御意見をいただいております。こうした点は、しっかりと指定管理者と共有しながら改善を進めてまいりたいと思っております。

また、利用者の属性からは、県外や市外からのお客様が大半であることが分かりました。今後につきましては、やはり市内の方にも利用していただけるような施策を取るべく対策をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。アンケート等をはじめとする情報収集の結果、把握したものということで承知をいたします。今後につきましても、今まで以上にそういった情報収集のアンテナ、チャンネルというものを多く持っていて、多くの問題点、早期に見つけて早期に改善する、これは先ほど言いましたようにより大きな収益性というものにつながることもと思いますので、よろしく御対応のほどお願いしたいと思います。そうしますと、海中公園周辺の部分についての対応、取組ということについては承知をさせていただきます。

一方、当初、青写真として示されました再生計画。ここにフェーズ1の後に2から4まで、この中に先ほども言いましたフィッシャーマンズ・ワーフや朝市、マルシェウオーク、まちフェスなどという、そういうイメージがありましたけれども、今回、この事業計画、再生計画の中においては、これらに関わる大型のプロジェクトというものが、この1年半の間に立ち上がることはないものだとということで確認をさせていただいてよろしいものなのか、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

先ほど市長答弁にもありましたとおり、海中公園再生計画というのは、令和3年3月に国の認定を受けた地域再生計画のことでございまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、滞在型観光施設e d e nの建設、運営を主とするものでございます。

当初お示しした資料につきましては、これまで御説明してきましたように、計画の議論を進めていく上での参考資料としたものでございまして、その中にありました構想につきましては、今後の観光施策推進の中で必要性を精査しながら検討していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） この計画が示されたときの衝撃が大きいものですから、フェーズ4までの展開が頭の中に残っておりまして、それを最終的に確認させていただいたということで、ありがとうございました。

そうしますと、こちらの海中公園周辺整備に特化して事業の展開をされるということなんですけど、現在、海中公園に向かうには、鵜原駅の前のトンネルを経ていくという、これがルート、正規のルート、正規と言っていいのか、基本的なルートだと承知しております。ただ、海中公園に行くには、松部漁港あるいは吉尾の入り口から向かうこともできます。案内看板を頼って行けば鵜原ルートということになるんですけども、今、ほとんどの車がナビゲーションを使って現地に伺うということになります。実際問題、松部ルートにも、かなり多くのお客様がそのルートを利用されるという状況もあります。鵜原から海中公園に行くルートにつきましては、非常に幅の広い道路、トンネル内も歩道もあり、整備された状況でございますが、逆側に

なりますと、過去に兵隊さんが掘ったんだよというようなトンネルがそのまま利用されている状況であります。

道路状況、駐車、違法駐車防止とかには取り組んでいただいている様子は見受けられるんですけども、それでもやはりトンネル照明、この明るさでいいのかなとか、松部ルートを使って海中公園に行かれる観光客の皆さんにとってはちょっとどうなんだろうというような気持ちもあります。一旦、一旦ではない、本来のルートである鶴原ルートの整備ということも、これも重要ですけども、やはりお客さんが流れ込む可能性のある松部ルートについても相応の整備というものを定期的にやっていく必要があるかなと思います。これについてお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ですが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。海中公園までのアクセスにつきましては、第一には、鶴原駅方面からのトンネルを通るルートを御案内しているところでございます。

一方、松部側からの進入路におきましては、尾名浦周辺では、草刈りであるとか塵芥処理も含めまして、維持管理をしております、交通の妨げになるような枝葉の処理や違法駐車対策なども随時行っているところでございます。したがって、今後もより一層、安全性の確保に努めてまいります考えでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。私もこの質問を出してから、ちょっと不安になりまして、ちょうど尾名浦のこのルート、昨日です。車で走ってきました。きちっと草も刈られていますし、駐車場、違法駐車対策も採られていました。トンネルの照明についても、あるにはあります。ただし、それ、蛍光灯が一筋についているトンネルもあれば、ぽつんぽつんと2か所だけあるトンネルもあります。あそこを利用する例えば夏の盛りとなりますと、太陽の光さんさんの中で車を運転していきますと、その照明では、トンネル入ったときに眩惑、一瞬暗くなります。それが普通に車と車の擦れ違いであれば、あんまり危険を感じることはないんですが、その眩惑の中に突然人影が見える、そういうようなケースもあります。事故防止の観点からも、一度、ちょっとその明るさというものを確認いただいて、もし、増設なり改修の必要を認めたときには、早急にでも、なるべく早く手当していただければと、そのように感じております。

ありがとうございます。そうしますと、まずは、地域再生計画につきまして、数多く伺いましたけれども、全体的に承知をさせていただきます。

続きまして、集会所施設等についてでございます。

まず、市長に大きな2点目として伺いましたコミュニティ施設と行政の関係、ここについての確認でございますが、これは市長が回答いただいたこと、私が考えていることとほぼ一致するという。ぜひとも、そういった関係を維持いただくように、今後とも様々な御尽力

をいただければ、各地区との連携、協力関係というものも、ますます維持されていくものかと思いますが。質問、再質問については、ございません。

後段になります老朽化が目立つ集会施設の対応、また、今後の対応についてという部分で、教育長に御答弁いただきましたけれども、御答弁の中で、実施計画。この実施計画というのは、勝浦市公共施設個別施設計画だと思います。コミュニティ施設編というものが策定されております。その中で、平成20年3月24日付で守谷青年館。その中で、今後のこういった施設の運営については、移譲であったり改修するとか、そういう様々な目標が立てられているんですけれども、その目標に沿って行われた措置としましては、平成20年3月に行われました守谷区青年館の廃止、そして、集会施設として守谷区に移譲と、こういった動きは報告されております。しかしながら、それ以降につきましては、特にないというようなことで認識いたしましたけれども、計画にあった施設の移譲というものがこの1件を最後に行われていない、その要因というのはどういうものがあるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、この移譲のほうが進まなかったということでございます。平成18年、前になりますが、11月に各区に対しまして、意向調査を実施してございます。この中で一番多かった回答が、将来的には受け入れてもよいが、現在受入れ体制が整っていないといった内容でございました。

意見として付されました理由につきましては、維持管理に費用がかかることが多いが、区の所有物になれば、実情に即し、独自の利用の仕方が考えられるといった意見がございましたが、その反面、区民への説明と理解を得るには時間がかかる。区内での話し合いも、まだまだ必要である。戸数が少ないため、財政困難である。非就労世帯、仕事に就いていない世帯ですね。この増加に伴う経済力の低下を考えると、現行のやり方が実情に合っている。建物が老朽化しているため、今後、維持費が多くなることが予想されるなどの意見がございました。

したがって、受け入れる側のほうの体制というのもございますが、建物の老朽化、これが進んでいるということが原因であるというふうに考えられますので、これを進めるに当たっては、この対応を検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。行政側がこういった計画でこういうふうに進めていくという、そういったものを示して、実際に地域に出てみると、なかなかそれが受け入れられるものではない。計画と地域の事情というものが、それだけ乖離があるということ。この件に限らず、この手の決め事については、そういう要素を含んでいるということを表す事例だと思っております。今後、このような御対応のときには参考になるのかなと思っております。

続きまして、青年館と行政とのやり取り、それにつきましては、その根幹となっているもの、説明の中では、管理運営委託契約、これが締結されておまして、それに基づいて進めているんだよという前段の説明がございました。その契約ですけれども、維持管理に関する内容、あるいは、点検等の内容というのはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この契約の内容、維持管理に関する内容でございますが、この第3条に、受注者、これは各区になりますが、青年館の保全に努めなければならないというふうに規定されてございます。

また、この第4条の中に、青年館の維持管理に要する費用は、受注者、ですから、各区の負担とする。ただし、青年館が老朽化、災害その他の理由により補修を必要とする場合は、発注者、これは市のほうになりますが、発注者と、それから市と区ですね。それぞれが負担するというふうに規定されております。

対象工事、この補修工事の内容でございますが、基礎、土台、柱、屋根、天井、その他、建物主要構造部分の工事ということでございます。ただ、畳替えにつきましては、除かれます。

工事費が10万円を超えるもの。

負担の割合でございますが、市が3分の1、区が3分の2ということで、契約のほうはなっております。

また、点検につきましても、この契約に基づきまして、点検を実施しているということでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。そうしますと、全ての市と青年館との関係において、一番の基になる管理運営委託契約という、そういう存在だというふうに理解をいたしますけれど、この管理委託契約、これはいつ頃締結されたもの、あるいは、その文面はいつ頃作成されたものになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この管理委託契約でございますが、第2条に1年間というふうに記載はございますが、ただし書といたしまして、契約満了の1か月前まで、発注者または受注者から、市または区ですが、相手方に対し更新しない旨、通知しないときは、同一条件で1年間延長するものとし、その後においても同様とするというふうになっておりますので、これは自動更新しているものでございます。

また、この文面といいますか、この委託、いつ頃から始まったのかというところでございますが、特に遡りまして、調べられるところで調べましたところ、昭和46年の3月3日の日付が記されました押印のある起案文書がございまして、この中に青年館管理に関する委託契約書のひな形が添付されてございました。

このようなことから、この青年館は、県と市と地元区のお金で建てられた後は、各区のほうで、契約に基づいて維持管理を行っているというふうに理解しています。つまり、できた当時から各区のほうが行っているというふうに考えられます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 昭和46年に作成された内容、それが今も適用されているのかなと思うんですが、この間、今までに至って、これらの訂正、修正、内容の変更という経緯はございますでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この内容の修正というか、見直しということでございますが、先ほど申し上げました昭和46年当時、この中といたしまして、遵守事項とい

たしまして、本館の運営に当たっては、青年館設置の趣旨に基づき、青少年育成のために活用するよう留意するものとする。あと、受託者ですね。このときは乙を使っていたんですが、善良なる管理の下に本館の保全に努めなければならぬ。施設の貸付け、または、工作物を設置しないこと。乙が施設の現状を変更しようとするときは、甲、これは市ですが、の承認を受けるものとするという記載がございました。

また、費用負担についてでございますが、このときは、施設の維持管理、天災等による修理に要する費用等の一切は、乙の負担とすると規定されてございます。ですので、当初は維持管理、それから補修等につきましては、全区のほうで負担していたというふうに考えられます。

これは変遷でございますが、59年度におきまして、やはりひな形が存在してございまして、このときは、先ほど申し上げました遵守事項、この中の規定に遵守しなければならないと書いてあるんですが、そこに、ただし、甲の承認を得たときはこの限りではないというふうに改正されてございます。ですので、このときにその使用方法につきまして、甲が承認すれば、この管理の遵守事項が変えることができるというふうな記載がついているということでございます。

また、費用負担でございますが、このときの費用負担のほうは、青年館の維持管理に要する費用は乙の負担とする。ただし、青年館が老朽化、災害その他の理由により補修を必要とするときは、甲乙それぞれ負担するとなっております。対象工事が基礎、土台、柱、外壁、天井、その他、建物の主要な部分で、畳替えを除くという工事。工事費が10万円以上。費用負担が、市が3分の1、甲が3分の1、乙が3分の1というふうになっているところでございます。ですので、このときに、現在に近いものに変えられたというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。そうしますと、現在適用されているのは、資料から見る限り、昭和59年に改定されたそれが適用されているという、そういう御認識だと思います。ただ、その内容を見ますと、非常に軽微な部分の変更であるかと。基本的なところは、先ほど言いました、やはり昭和46年の作成された委託契約、それが現状に脈々と、自動更新という名の下に続いているというふうに理解をさせていただきたいと思います。

実は、私がこの件を議題として取り上げたその理由には、きっかけがございまして。地域の青年館ですね。そこで子どもたちが文化活動、簡単に言っちゃいますと、祭りの太鼓の練習です。やっているわけですね。ここには決められたスペースに多くの人、子どもが集まりながら、太鼓の練習をするわけですが、ここには空調が整っていません。昔ながらの扇風機で、一生懸命、太鼓をたたき姿を見ておりました。暑い夜でして、みんな汗を手で拭いながら、時には、顔に汗で髪の毛を張りつかせながら、ほっぺを真っ赤にしながら、一生懸命やっている姿を私は拝見した。それを見たときに、この公民館、エアコンが入っていればいいのになと、入れてやりたいなと、そういう思いから、ちょっと公民館、または、自治体とのつながりを再確認したいという、そういうきっかけで、私は今回、質問に取り上げさせていただきました。ということで、いろいろな制約があるとは思いますが、そういった条件を加味した上で各青年館にエアコンを設置するなど、利用者の利便性、そういったものの向上に役立てていくべきだと思いますけれども、現状いかがなものでしょう。教育長、お願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 勝浦市においても、最高気温が30度を超える日が続いておりましたが、市としても熱中症予防の呼びかけや、涼みどころを設置するなど、対応を図っています。このような中、青年館にもエアコンの設置により、利便性が向上することは理解できるところであります。

御質問のエアコンの設置であります。現状の契約では、日常の維持管理は区で実施していただき、大規模な修繕が必要となった場合、区と市でそれぞれ負担すると、対応になっておりますので、現状としましては、設置につきましては、地元区にお願いしたいと考えておるところです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。御答弁の内容は、私個人としては非常に残念なものであります。しかしながら、行政を運営していく上で、存在するルール、規定というものの、これを遵守しながら対応していくというのは、これは至極当然のことありますから、そこについては、決して間違えた考え方ではないというふうにも理解しております。

この件を一連の資料を見たり、本日の答弁も含めて、ちょっと私としても感じた部分があります。これは質問という形では、終結をいたしません。私のつぶやきだと思って、残っている時間、ちょっといただければなど、そのように考えております。普通、こういうお話をするとき、蛇足ですがと、そういう頭に言葉をつけるんですが、私の場合はこれ、馬足ですよつけたいと思います。蛇の足のようにどうでもいい考えではなく、馬の足のように大事なものですから。馬足ということで、馬足ですが、申し上げさせていただくと言います。

その昔、浦賀の沖に4隻の黒船がやってきた。皆さん御存じのペリー来航ですね。これをきっかけに、日本の国とアメリカは、その絶対的な武力の差によりまして、非常に日本不利な条約を締結させられたというふうに学んでおります。日米友好通商条約というふうに記憶をしております。その後、年数を追うごとに、徐々にこの不平等の部分については解消されていったというふうに学んでおります。通称、不平等条約というものです。

これを思い出してしまったのが、今のいろいろと説明もいただきました、自治体との管理運営委託契約であります。説明の中にもありましたこの内容、その基本的なものは昭和40年に制定され、双方異議なしということで自動更新が繰り返されてきたことで、現在に至っているわけですね。これを先ほどの日米友好通商条約に当てはめれば、あの時代のルールが平成の世の中で使われていると。極端な表現ではありますが、今現在の状況を、果たして、しっかりと捉え、反映したルールなのかといいますと、必ずしもそうではないのかなと。なぜならば、昭和40年代、地区に青年館を建ててくれて、じゃ、管理契約を結びましょうと市役所がこの契約ですって持ってきたときに、いやいや、これじゃ受けられませんと言う地区はないと思います。そこに、ペリーさんと同じような圧倒的な力の差、立場の差というものが存在したと思うんですね。そういう中で締結された管理委託契約が、脈々と現在につながっている。前段の市長のお考え、地域とのつながり、あるいは昨日の防災、共助の大切さの部分で、やはり地域とのつながりの大切さを市長はお気持ちとして述べられている。そこで、今回、この取り扱われています管理委託契約、その内容を照らし合わせますと、私の中では、非常に大きな乖離があるなと、そのように考えております。今後の対応としまして、現状を反映して、地域の状況をぜひ

とも取り入れていただきたい。

一つ特徴的な昭和40年代の違いとしては、恐らく市としての財政は、当時より数段大きくなっている。財政規模というのは大きくなっていると思います。一方、地区というのは、御存じのとおり過疎化の中で、どんどんどんどん世帯数が減っていく。活動の力も財力もない中で、やはりこういった負担比率、維持しておくべきなのか。

さらに申し上げれば、市との連携で取り扱わなければいけない、各地区で行う事務というのも、年々増えているように感じます。例を挙げれば、避難訓練、その報告、地区防災組織の結成。このように各地区の市から求められている、そういう活動というものが増えていく中で、世帯数が減る。この力関係とは言いません。立場の関係ですね。これは昭和40年代、契約文が作られたときよりも、さらに大きくなっていると。

したがって、条件の変更を各区から申し出ることは非常に困難な内容だと、私は思います。市長のお気持ちも含めて、今後については、ぜひとも行政側から各地域に伺うのではなくて、提案ですね。行政の気持ちとしてこうしたいということで、ぜひとも時代、社会背景に合った形で、この契約の見直しというものを御検討いただきたいというふうに考えております。最後は自分のつぶやきとして、終了させていただきます。御答弁は結構です。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可をいただきましたので、本日は勝浦市における農業・漁業について質問いたします。5番、市民市政会、岩瀬清です。よろしくお願いいたします。

まず、農業についてであります。さきの3月議会におきまして、今後の勝浦市における農業は、就農者の高齢化や後継者不足などの諸問題に対し、農地の集積・集約化による地域計画は必要であると申し上げました。勝浦市においては、今年7月に、それまでの2市2町でのモデル地区以外の地域の地域計画の説明会等を、関係機関と合同で実施されました。

そこで伺います。

まず、1番目として農業についてですが、農業用地の耕作放棄地や遊休耕地対策について、農業従事者の高齢化や担い手不足を考えますと、今後どのように対処していくのか伺います。

さらに、2番目として、農業における地域計画について、7月に市内各所で開催された説明会の、それぞれの参加人数は何人であったか。また、その説明会の周知方法はどのようになされたか伺います。

さらに、今後、勝浦市の地域計画をどのように推し進めるのか伺います。

次に、海業についてですが、水産庁のホームページを見ますと、海業とは、漁村の人たちが、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して、所得機会の増大を図る取組であると言っております。また、漁村の交流人口2,000万人とも言われ、漁村のにぎわいの創設を図り、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るとも言っております。

水産庁は、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律を、令和5年5月26日に公布しております。千葉県において水産庁では、海業の取組を積極的に支援する地区として、館山市の船形漁港、富津市の富津漁港、南房総市の富浦漁港を指定しております。

以上のようなことを踏まえて伺います。

最初に、２月に立ち上げた勝浦市海業推進協議会の構成員はどのようになっているのか伺います。

次に、今後、勝浦市海業推進協議会の展望をどのように考えているのか伺います。

以上、登壇しての私の一般質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

まず、農業従事者の高齢化や担い手不足への対処についてであります。新規就農者に、農業経営を始めてから経営が安定するまでの初年度から３年間にわたり、年間150万円、４年目及び５年目に年間120万円を交付する農業次世代人材投資基金を活用する１名のほか、地域おこし協力隊制度により、令和５年10月より農業支援スタッフとして２名を任命しています。現在、この２名は市内での就農を目指し、市内農家において、露地野菜を中心とした研修を受けております。

また、このような人材確保に加え、ドローンによる農薬散布によるスマート農業の推進により、作業の省力化を進めてまいります。

全国的に人口減少が進展する中、多くの職種において人材確保が課題となっているところですが、このような各種制度を活用することで、新規就農へつなげ、高齢化や担い手不足解消を図りたいと考えます。

次に、農業における地域計画についてお答えします。

まず、地域計画に係る説明会の参加人数とその周知方法についてであります。参加人数は、総野地区を８地区に分けて実施し、97名、上野地区を６地区に分けて実施し、69名、合計166名でした。

周知方法については、各区長に個別説明の実施、水利組合や土地改良組合が組織化されている場合は、その代表に直接、耕作関係者等の出席を周知していただくよう依頼したほか、農業委員や農家組合長からもお声がけしていただく等、それぞれ御協力をいただいたところです。

その上で、令和６年６月に対象地区において、世帯回覧の実施及びホームページへ掲載しております。

次に、地域計画の推進についてであります。本年７月に実施した地域計画における協議の場に参加いただいた皆様の御意見等を集約し、本年10月までに地域計画の案を作成の上、地域計画の案の説明会において内容を提示し、その後、公告等の必要な手順を経た上で、年度内に計画として公表する見込みです。

次に、海業についてお答えします。

まず、勝浦市海業推進協議会の構成についてであります。勝浦市海業推進協議会の構成員は、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、水産加工業者、勝浦市観光協会、勝浦市商工会、勝浦市指定金融機関、千葉県勝浦水産事務所（改良普及課）からの代表者に加え、勝浦市観光商工課、勝浦市農林水産課の合計９名で構成されています。

次に、今後の展望についてであります。勝浦市海業推進協議会は、本市における海業の振興及び地域の活性化を図るため、水産業、観光業、商工業等の関係機関が連携し、海業に関す

る調査研究を行い、勝浦市海業推進計画の策定と併せ、これを推進することを目的として設置されたものです。

勝浦市海業推進計画は、現在策定中ですが、その目的達成に向けた意見交換が積極的に行われ、本市において実効的な計画が策定されるものと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、答弁ありがとうございました。自席からの2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、農業における地域計画についてなんですけれども、通告書に書いてあります（2）のほうからなんですけど、7月に各所で説明会が実施されましたけども、私が聞いた範囲なんですけれども、中には、1会場で3名ぐらいの参加者しかいなかったということも聞いておりましたので、今回このような質問をちょっと入れました。

それを踏まえて、今後2回目以降の説明会は実施する予定があるのか否か、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。先ほどの市長答弁にもございましたけれども、7月に実施いたしました地域計画における協議の場に御参加いただきました皆様からの御意見、これを集約いたしまして、本年の10月まで、こちらまでに地域計画の案として作成の上、今度は地域計画の案の説明会ということで、内容をお示しさせていただく説明会のほうを予定しております。

その後、内容のほうに特に異論がなく、御了解をいただければ、公告等、必要な手順を経た上で、年度内、今年度内に計画として公表させていただく予定となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 議長、ありがとうございます。ちょっと重複していただろうと思いますが、参加人数が少なかった地域の説明会箇所について、今後どのように実施予定、または、どのように考えているか、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 参加人数の少なかった地域につきましては、現在、各地区の区長様、あと、農家組合等の関係団体に加えまして、その地域で担い手となる農業者の方に直接出向きまして、聞き取りのほうを行わせていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次に、通告書のイのことにについて質問させていただきます。

地域計画の目標地図、農地マップの案の作成はいつ頃になるのか、また、その後の予定はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） こちらの案の作成は、地域計画の作成と同様でございますので、7月の説明会の中でいただいた意見、実際の現地の情報等、いただいた内容を基に、10月までに地図として作成しまして、地域計画と一緒に、また皆様のほうにお示しする予定でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次の質問ですが、説明会で配付されたパンフレットには、将来10年後の耕作者を定める農地利用の目標地図を作成とありますが、果たして、耕作者は確保することが将来的にできるのかどうか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現在作成しております地域計画につきましては、議員のほうから御質問のとおり、10年後の耕作者を定める目標地図の作成を目標としております。しかしながら、現在の耕作者の皆様の状況を見ますと、10年後を見据えるということが非常に困難なものと言わざるを得ません。よって、10年後を見据える前に、まず、現状の把握を行うことから始めまして、地域の皆様を中心に、関係機関を交え、将来に向けた話し合いを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私も、勝浦市独自でも、この集約化というのは可能だと思いますので、ぜひ10年後を待たずに、早めに取りかかりというんですかね。早くやったほうがいいと思うんですかね。現在の就農者の高齢化等を考えますと、10年待たなくリタイアする方、何人も今後出てくるといいますので、できる範囲のことでも結構ですけれども、ぜひとも、力を入れていただければと考えております。

じゃ、次に、現状での農地の集積・集約化を実施することは検討していますか。今、私が言ったようなことを踏まえてのことをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現在におきましても、農地の出し手、受け手の貸し借りによります農地の集積等は行われていると認識しております。しかしながら、今後、地域計画の策定を進めることで、地域計画において位置づけられます担い手への農地の集積・集約化を、さらに図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次の質問ですが、この地域計画のパンフレットに掲載されている様々な支援処置とは、どのような内容。具体例や金額面はどのようなものになっているか。今日、ちょっと私、持ってきたんですけど、これは、私もこの農地計画の説明会に出席しまして、その場で行政のほうから頂いたものなんですが、この中にちょっと今、私が質問した内容が書いた案内がありましたので、伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 主なもので、幾つか御説明をさせていただきます。

なお、それぞれ採択要件等々ございますので、実際にそれを行う場合には、それ個別に内容を見た上で判断させていただくこととなりますことを御了解いただきたいと思います。

まず、機構集積協力金のうち、地域集積協力金。こちらは、担い手への地域集積・集約化に取り組む地域に対して交付されるものでございます。協力金につきましては、その活用率に応じて区分され、その区分ごとの基準により交付されますが、活用率が上がりまして、区分が上がるれば、また交付が再度されるというものでございます。

交付額については、面積に対しまして、10アール当たり1万3,000円から3万4,000円を乗じ

た額ということになります。

もう一つ、続きまして、スーパーL資金。こちらは、農業経営改善計画の達成に必要な、長期かつ低利の資金でございます。対象は認定農業者に限られますが、借入期間に応じて、0.7%から1.4%での借入が可能となります。この利率のほうは、令和6年8月12日現在によるものです。

借入限度額は、個人で3億円、法人で10億円、償還期間は10年据置きの25年以内となりますが、地域計画における目標地図に位置づけられたもの等、認定農業者が借り入れる本資金につきましては、貸付け当初5年間は、実質無利子となるような制度でございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次に、勝浦市の海業についての2回目以降の質問をいたします。

勝浦市海業推進協議会の構成員はどのような趣旨で人選されたのか、分かれば教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市海業推進協議会は、本市における海業の振興及び地域の活性化を図るため、水産業、観光業、商工業等の関係機関が連携し、海業に関する調査研究を行い、勝浦市海業推進計画の策定と併せ、これを推進することを目的として設置されております。この目的を達成するために、関係機関の代表者を構成員とさせていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次ですけれども、勝浦市の附属機関に、私、これ、事務局からちょっと頂いたものを引っ張り出したんですけども、私が書き間違えたのかもしれないので、違っていたら御容赦ください。水産業振興対策協議会とあるものがありますが、同じように漁業関係でありながら、何ゆえに新たな、この海業推進協議会ですか。立ち上げる必要があったのか、教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。今、議員がおっしゃった名称ですが、恐らく勝浦市水産業振興対策審議会のことをおっしゃっているものと思われます。審議会につきましては、勝浦市が行う事務事業について必要な審査、審議または調査を行うため、地方自治法138条の4の規定に基づき設置される機関でございます。

現在設置されております勝浦市海業推進協議会につきましては、海業の振興及び地域の活性化について、民間団体との連携によるものであるほか、事業内容及び計画につきましても、今後策定していくものであることから、協議会として別途立ち上げさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次ですが、水産業振興対策協議会の構成員には4名の議員が含まれていますが、なぜ新たな勝浦市海業推進協議会の構成員には、議員が含まれていないのか。我々議員のほうでも6名集まって、海業の推進等の連盟も発足はしておりますけれども、また、その関係の視察も行っております。そういったことを踏まえて、ちょっと私、疑問に思ったので、

その含まれない理由を教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬清議員。水産業振興対策協議会ではなく、審議会ですよろしいですね。

○5番（岩瀬 清君） 失礼しました。

○議長（佐藤啓史君） よろしいですね。

○5番（岩瀬 清君） ええ、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市海業推進協議会は、繰り返しになりますが、本市における海業の振興及び地域の活性化を図るため、水産業、観光業、商工業等の関係機関が連携し、海業に関する調査研究を行い、勝浦市海業推進計画の策定と併せ、これを推進することを目的として設置いたしました。本協議会は、市長からの諮問を受けまして、事務事業について必要な審査、審議または調査等を行う審議会とは異なりますので、水産業、観光業、商工業等の関係機関の代表者と市の関係課により構成されているというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 発足と経過、また、メンバーのことは分かりましたので、次に、近年、国や県は海業の展開を図り、国内の海業や地域の発展を展開しようとしていますが、まず、何から始めようと勝浦市の場合は考えているのか、教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現在、国及び県においても、海業により、国内の漁業や地域の発展を目指す施策が検討されているところでございます。一方で、海業による国内の漁業や地域の発展と申しましても、その地域特性は様々でございます。そこで、勝浦市海業推進協議会において、関係機関の代表者により勝浦市海業推進協議会の策定が、現在進められているところでございます。その中で、今後、何を優先するか、何を事業として実施していくかというところが決められていくものというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） これからというようなことなんでしょうけども、たしか水産庁、県のほうでも、ここ数年、年度年度を区切って、私が登壇して質問した内容、館山、富津、南房総市のああいっただ認定を受けるのに、やっぱり申請が必要だと思うので、前向きな勝浦市の将来の活性化につながるようなことを早期に決定していただいて、申請していただければというのが私の率直な気持ちであります。

次の質問なんですが、海業の展開を図る上で、国や県との連携は必要不可欠であると思われます。勝浦市海業推進協議会が今年2月に発足して、その後の進捗状況はどのようになっているのか、私の今言ったことを踏まえて、教えていただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市海業推進協議会が発足した後、令和6年2月に水産庁により現地視察を受けまして、その後、勝浦市海業推進計画の策定に向け、準備を進めているところでございます。その後も水産庁とは度々やり取りをさせていただきまして、この計画策定に向けて、方向性が誤ることのないよう、順次計画のほうを進めております。

また、県との連携ですけれども、千葉県につきましては、本協議会の構成員に千葉県勝浦水

産事務所改良普及課の課長が含まれておりますので、県との連携は随時できているものというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。一応、私の用意した質問は以上なんですけれども、先週、ちょっとある人に、いすみ市のアワビの養殖のパンフレットを頂きました。当初、私もこれ、自分でインターネットで、ある程度関心があったので見たんですけれども、途中でもう失敗してやめたのかなと思いましたところ、前6月議会の休憩時間に、鈴木議員がいすみ市の知り合いの職員さんに電話したら、需要が多くて供給が足りない。すごく繁盛しているということのを伺いまして、今までのほかの議員の皆様の質問の中にも、勝浦市の、特に小学校の跡地利用ですか。私は清海小学校に、このアワビの養殖、やってみてはどうかなというふうに前々からちょっと考えております。

それと、おとといになりますけれども、寺尾議員が、勝浦市の駐車場の議案第40号のことに關しまして、墨名の駐車場にはトイレとシャワーも、私の結果的に聞き間違いだったんですけど、ついているということ、私が勝手に勘違いして確認に行ったんです。大変トイレはきれいに清掃が行き届いてあったんですけど、シャワーはついてなくて、そうなんだと思った。

その先、またちょっと車で行って、鈴木議員が今日、質問の中で言っていましたけども、浜勝浦のみなと団地ですか、市営住宅ですか。私はあそこに土地をちょっと、もうちょっと先のほうに空き地もあったように感じるんですけど、移転して、あそこに海業も含めた朝市の拠点づくりをやって、今まで以上に、勝浦の朝市の活性化につなげる拠点づくりになればなんて感じております。

最後に1つだけなんですけど、このパンフレットを、その勝浦の漁港を真つすぐ行って、トンネルまでたまたま通り越して、右を見ました海沿いに、県の施設ですか。千葉県水産総合研究センターというのがありまして、ここにちょっと飛び込みで入ったところ、所長さんが快く会議室に案内していただきまして、一対一でちょっと説明を受けて、名刺とこのパンフレットを頂いてまいりました。そうしたら、ここで現在、マダイとアユの稚魚の育成をやっていて、私はびっくりして、灯台下暗しでアワビとか何とかいろいろ騒いでいる割には、地元こういう研究機関、栽培センターがある。千倉のほうに行くと、アワビの栽培研究センターらしきものもあるということが、このパンフレットに載っておりました。富津のほう、内房行くと、クルマエビ、ノリ、ワカメですか。そういった施設が、県のほうの直営だか、第三セクターだか、その辺の関係でございますので、ここを何とか相談相手にして、小学校の跡地利用、また、今年は観光業でも海水浴、そういったことも含めて、多くの来場者が来ているということは、今まで2日間の質問の中にも出てきている事実があります。軽込財政部長が昨日、勝浦市の人口推移のことで説明があつて、私、ちょっとびっくりしちゃったんですけれども、もう待たなしですね。勝浦の経済、人口、こういったことを早期に解決して、着手すべきではないかと私は考えます。いろいろ申し上げましたけども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明 9 月 6 日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 1 2 分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問